

島根県消防学校建設に伴う

大角山遺跡発掘調査報告書

8年3月

教育委員会

島根県消防学校建設に伴う

大角山遺跡発掘調査報告書

1988年3月

島根県教育委員会

序

島根県教育委員会では、島根県総務部からの受託事業として昭和61・62年度に亘り松江市乃木福富町地内、通称大角山の島根県消防学校移転予定地において発掘調査を実施しました。

昭和61年度の調査では、予定地内の一ヶ所で全長60数mの前方後円墳である大角山1号墳を確認しましたので、工事計画の一部を変更して頂き、昭和62年度新たに予定地変更部分について調査を実施致しました。その結果、古代玉作にかかる集落跡を検出し、玉作関連の多くの遺物が発見されました。

これまでに、出雲地方では史跡出雲玉作跡をはじめ、多くの玉作遺跡が知られておりますが、調査が行われたものは少なく、大角山遺跡の調査によって古代の玉生産や集落研究の上で一定の成果を挙げることができたものと思います。

本書は、その発掘調査の報告書でありますから、広くご活用いただければ幸いです。

最後に、調査にあたりご指導・ご協力を頂きました関係各位に衷心よりお礼申し上げます。

昭和63年3月

島根県教育委員会

教育長 松井邦友

例　　言

1. 本書は、島根県消防学校建設に伴って発見された大角山遺跡発掘調査の記録である。
2. 調査は、島根県総務部消防防災課の委託を受けて、島根県教育委員会が昭和 61・62 年度に実施した。
3. 調査体制は下記の通りである。

＜昭和 61 年度＞

事務局　熊谷正弘（文化課長）　安達富治（文化課課長補佐）　蓮岡法障（同）　矢内高太郎（同文化係長）　吉川 広（同主事）　陶山 彰（島根県教育文化財団嘱託）

調査員　石井 悠（文化課埋蔵文化財第二係長）　川原和人（同文化財保護主事）　内田律雄（同主事）　板垣 旭（同講師兼主事）　大谷祐司（島根県教育文化財団嘱託）

＜昭和 62 年度＞

調査指導　山本 清（島根県文化財保護審議会委員）　池田満雄（同）　伊藤晴明（島根大学理学部教授）　時枝克安（同助教授）　勝部 衛（玉湯町教育委員会主任主事）

事務局　熊谷正弘（文化課長）　安達富治（文化課課長補佐）　勝部 昭（同）　矢内高太郎（同文化係長）　吾郷朋之（同主事）　川原和人（同埋蔵文化財第二係長）　陶山 彰（島根県教育文化財団嘱託）

調査員　西尾克己（文化課埋蔵文化財第二係主事）　原田昭一（同）　角田徳幸（同）　熱田貴保（同）

4. 本書に使用した実測図の縮尺は、原則として遺構 1/30, 1/60, 土器 1/3, 石製品 2/3, 1/2 で、方位は調査時の磁北である。
5. 本書で使用した遺構記号は、S I … 壴穴式住居跡, S X … 土坑, S D … 溝, S X … 不明遺構として表示した。また、遺構実測図中の番号は遺物実測図の番号に符合している。
6. 本書の執筆は、川原、西尾、内田、原田、角田が担当した。また、付論「大角山遺跡住居跡焼土面の熱残留磁気による年代測定」については、島根大学理学部教授伊藤晴明、助教授時枝克安両氏より玉稿を賜わった。なお、石材の一部は島根大学教育学部教授三浦清氏に鑑定頂いた。
7. 本書の編集は、原田、角田が担当した。

目 次

第1章 調査の経緯	(西尾)	1
第2章 位置と環境	(角田)	2
第3章 調査の概要	(西尾)	4
第4章 昭和61年度の調査		6
1. 範囲確認調査	(川原)	6
2. 大角山古墳群	(内田)	7
第5章 昭和62年度の調査		11
1. 範囲確認調査	(原田・角田)	11
2. C 地区の調査		13
(1) 遺構の概要	(角田)	13
(2) S I 0 1	(原田・角田)	15
(3) S I 0 2	(角田)	20
(4) S I 0 3	(角田)	24
(5) S I 0 4	(原田・角田)	27
(6) S I 0 5	(原田・角田)	31
(7) S X 0 1	(原田・角田)	34
(8) S X 0 2	(原田・角田)	36
(9) S K 0 1	(角田)	39
(10) S K 0 2	(角田)	40
(11) S D 0 1	(角田)	41
(12) 遺構に伴わない遺物	(原田・角田)	42
第6章 ま と め		48
1. 遺構の検討	(角田)	48
2. 遺物の検討	(原田・角田)	49
付 論 大角山遺跡住居跡焼土面の熱残留磁気による年代測定	(伊藤・時枝)	54

第1章 調査の経緯

島根県消防学校が松江市黒田町から松江市乃木福宗町の島根県立松江農林高等学校実習林跡地に移転することとなり、昭和61年3月3日、島根県総務部（以下「島根県」）から島根県教育委員会（以下「県教委」という）に対し、建設予定地約6ha内の埋蔵文化財の有無とその取り扱いについての照会がなされた。これを受けて、県教委は予定地付近に周知の遺跡である二名留遺跡が存在するために、事前に遺跡の性格と範囲確認のための調査を行う必要がある旨、島根県へ回答を行った。

同年4月、島根県と県教委とで調査についての協議を重ね、5月7日から6月23日までの間で調査を実施することとなった。しかし、作業開始後まもなく、建設予定地南端の丘陵頂部において全長61.4mの前方後円墳1基と小形の方墳と円墳6基で構成される古墳群が発見されたため、その部分については古墳群の測量のみにとどめ、他の丘陵と谷間部においてトレンチを13か所設けることとなった。調査の結果、遺構はまったく認められなかつたが、A-2地点より奈良時代から平安時代に属する須恵器と土師器が少量出土した。

同年11月、島根県は調査結果に基づき、上記の古墳群を保存することとし、建設予定地を北側へ約80m移動する決定がなされた。このため再度、島根県と県教委とで取り扱いの協議をし、A-2地点部分の本調査と新たに事業地に入った部分の遺跡確認調査を実施することとなった。調査は昭和62年4月30日より同年6月12日までの期間で、A-2地点の拡張とトレンチ19カ所で実施した。その結果、A-2地点では遺構は検出されなかったものの、建設予定地の北端の丘陵中腹部分（C区5～8地点）において玉作にかかる住居跡とこれに伴う多量の遺物の出土をみた。このC区5～8地点は消防学校への進入路に当るため、計画を変更して遺跡が現状保存できるかどうか調整を図つたが、工法上の理由から変更はできないとの結論であったため、遺構の存在する600m²の全面調査を行うこととなった。調査は7月13日より開始し、以下に報告する古墳時代中期の玉作跡3棟を含む竪穴式住居跡5棟の小集落跡を検出し、9月9日に現地調査を終了した。

なお、遺跡は標高22mに存在するため、消防学校建設に伴う事業では進入路の路面下に存在する。

第2章 位置と環境

大角山遺跡は島根県松江市乃木福富町字二名留に所在する。

遺跡は宍道湖東南沿岸にあたり、これに向って北方に伸びる低丘陵上に位置する。周囲は東西が狭隘な谷地形、南が標高200m級の山地となっており、碧玉や瑪瑙の原石産出地として著名な八束郡玉湯町の花仙山からの距離は北東約2.3kmである。

周辺地域における遺跡の様相は不明な点が多いが、忌部川下流の低地に所在する弥生時代前期の久田遺跡(3)が初見で、石窓・磨製石斧・石鎌のはか、各種の土器が出土している。これに続く遺跡としては、久田遺跡の東側丘陵上に中期から後期にかけて宮まれた友田遺跡(4)が知られており、四隅突出型墳丘墓を含む6基の墳丘墓と土壙墓群が確認されている。

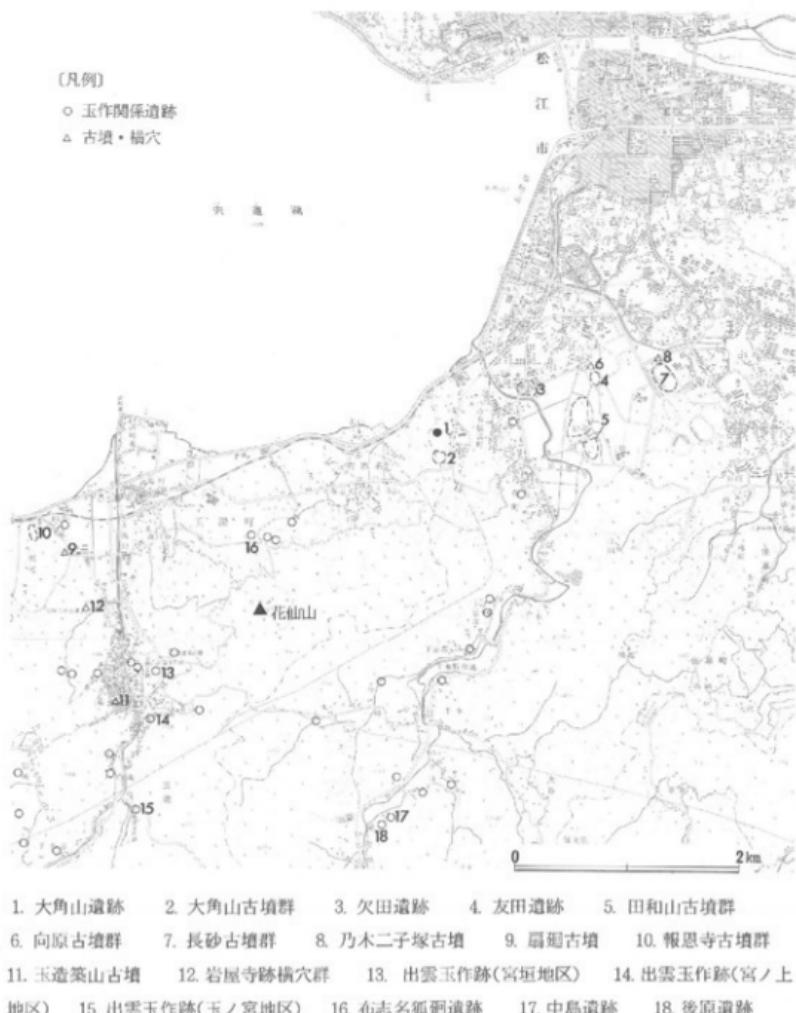
古墳時代に入ると、玉湯川及び忌部川両下流域で大形古墳が知られているが、実態の判明したものは少ない。玉湯川流域では宍道湖を望む位置にある全長47mの扇廻古墳(9)や全長50mの報恩寺4号墳が最も先行すると考えられる前方後円墳である。また、この南にあたる玉湯町玉造には、玉造美山古墳(11)や徳連場古墳など、舟形石棺を内蔵したものもあり、いずれも中期の古墳と考えられている。

一方、忌部川下流域では、全長61.4mの大角山1号墳や田和山古墳中で2基の前方後円墳が確認されており、後期初頭には全長40mの前方後方墳の乃木二子塚古墳(8)が築造されている。また、この地域では、木棺を直葬した小規模な方墳より成る中期後半の古墳群がいくつか知られており、向原古墳群(6)、長砂古墳群(7)などが明らかになっている。両地域とも大形古墳の築造は中期ないし後期初頭には終了していたようであり、これ以後は岩屋寺跡横穴群(12)などの横穴群が営造されている。

碧玉・瑪瑙の原石産出地である標高199mの花仙山周辺は、玉湯川・忌部川両流域を中心に県内でも玉作関連遺跡の多いところである。玉湯川流域は、出雲玉作跡をはじめ、早くよりその存在が知られたところで、現在のところ20余の遺跡が確認されている。その初見は出雲玉作跡(宮ノ上地区、14)で弥生時代末に遡り、古墳時代前期頃より出雲玉作跡(宮垣地区、13)や出雲玉作跡(玉ノ宮地区、15)など遺跡数が増え始め、後期に最盛期を迎えた後、奈良・平安時代頃までは継くようである。このうち、宮垣地区では工作用ピットを備えた多数の玉作工房跡が明らかになったのをはじめ、平砥石・筋砥石・内磨砥石・鉄製錐などの工具が検出されている。また、生産された玉の種類には、勾玉・管玉・丸玉・切子玉・白玉・小玉・平玉・水晶垂玉があり、その生産が多岐にわたっていたことが判明している。

一方、花仙山の東側にあたる忌部川流域も多数の玉作関連遺跡が認められるところで、現在までに14か所が発見されている。このうち、中島遺跡(17)は島根県下において初めて玉作工房跡が発掘

調査されたところで、勾玉木製品・白玉・有孔円板・大窪砥石・内磨砥石・古墳時代中期の土師器が検出されている。また、後原遺跡(18)は、遺跡の実態こそ不明であるが、碧玉製の亀甲状石製品が採集されており、石剣または車輪石が出雲地方においても生産されていたことを示している。



第1図 大角山遺跡と周辺の主要遺跡

第3章 調査の概要

1. 昭和61年度の調査

消防学校建設予定地内の南側に所在することが明らかになった大形前方後円墳1基、小形古墳6基より構成される人角山古墳群の墳丘測量と、これより北側の尾根及び谷の部分について、長さ10m、幅2mのトレンチを13か所設定して範囲確認調査を行った。

この古墳群は、丘陵南側の尾根頸部付近に位置し、全長61.4m、高さ4.5mを測る前方後円墳の1号墳を中心に、径(辺)10~16m、高さ1~2.5mの円または方墳である2~7号墳が、その西より北側にかけて分布している。

範囲確認調査は、古墳群の北側の谷にあたるA地区と尾根にあたるB地区について行ったところ、両地区とも遺構は毫ら検出されなかったが、A地区第2トレンチ及び第6トレンチでは須恵器が出土した。これらは、いずれも原位置を保つものではなく、盛土や表土中から出土しており、何らかの遺構が存在していたことも考えられるが、開墾等により現状が著しく損なわれており、これを検出することはできなかった。

2. 昭和62年度の調査

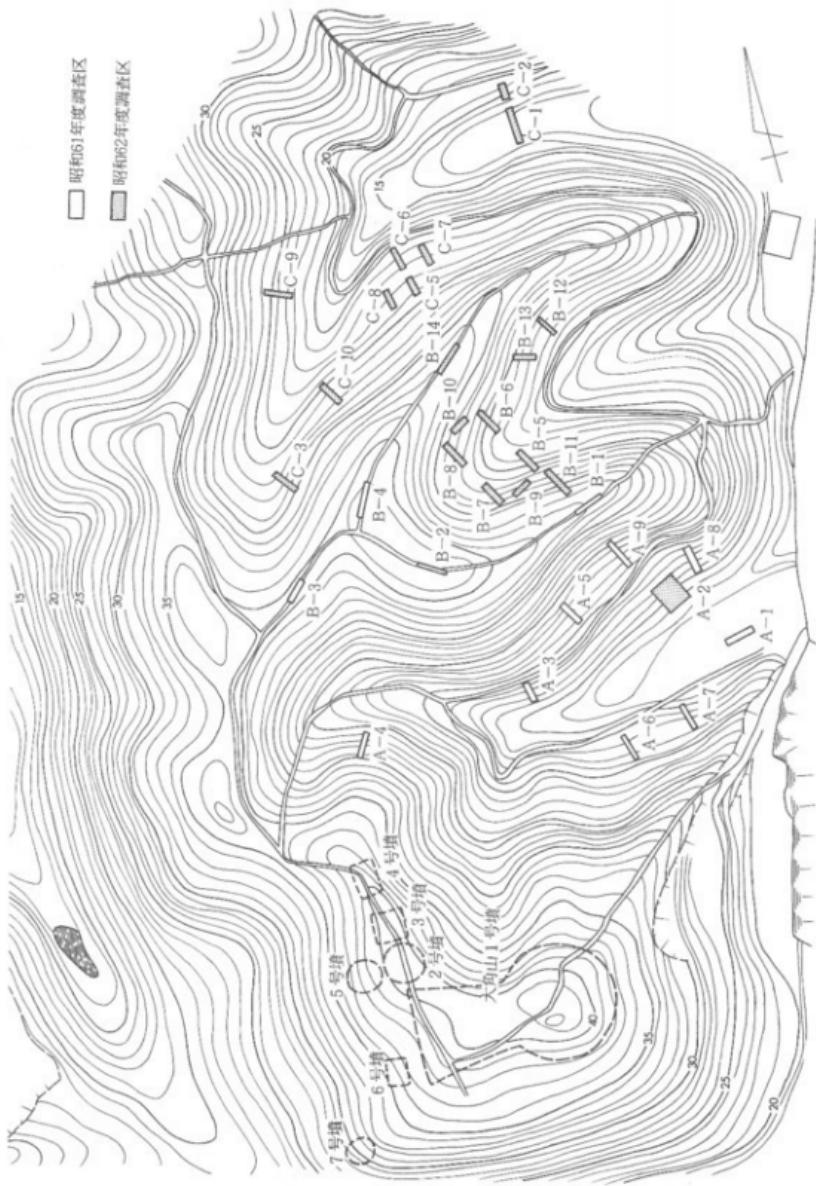
前年度の調査で遺物が検出されたA地区第2トレンチを拡張して、遺構の有無を再確認するとともに、B地区の谷部分及びその北側のC地区に計19本のトレンチを設定して範囲確認調査を行った。

B地区やC地区の第1~3及び9、10トレンチでは、縹文土器や磨製石斧、須恵器など少量が出土したが、A地区と同様、開墾のため遺構は確認することができなかった。しかし、C地区第5~8トレンチでは幸い後世の加工が入っていない、古墳時代中期の土師器や玉未製品・剣片が多量に出土した他、堅穴式住居跡の一部が検出されたため、この地点に古墳時代中期に玉生産を行った集落跡が存在することが明らかになり、事業に先立って全面調査を行った。

検出された集落跡は、谷間の南側緩斜面に位置するもので、5棟の堅穴式住居跡が斜面を削り出して造成された平坦面に営まれていた。堅穴式住居跡のうちには、玉生産に関連する遺物を多数出土し、玉作工房跡であったことが推定されるもの(SI01, 04, 05)と、このような遺物をもたず住居としてのみ使用されたと考えられるもの(SI02, 03)があり、また、規模や構造も各々多様であった。遺物としては、土師器壺・小形丸底壺・高壺・小形低脚壺・鳥形土製品などが検出されている他、碧玉製勾玉・管玉未製品・瑪瑙製勾玉未製品・磁石・内磨磁石も認められた。

本遺跡は、5棟の住居跡からなる玉作遺跡で、遺構や遺物の状況より、短期間に営まれ、廃絶されたものであったことが明らかになった。

第2図 大角山遺跡範囲確認調査区配置図

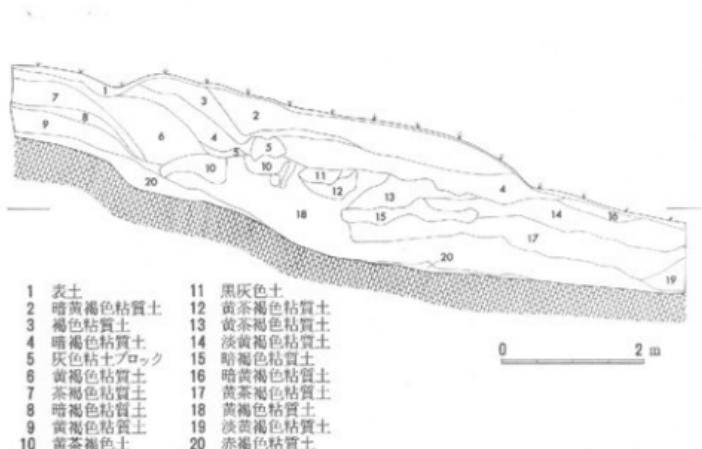


第4章 昭和61年度の調査

1. 範囲確認調査

A地区では、谷底から斜面にかけて合計9か所のトレンチを設定した。第1トレンチでは、谷底であるためかなりの土砂の堆積が認められ、地表下2.9mまで掘り下げたが、地山面まで達せず、湧水が著しいため調査の続行は不可能であった。ここでは遺物は確認されず、また意味のある土層もみられなかった。第2トレンチでは、表土下において複雑な堆積状況が確認されたが遺構は検出しえなかった。ただ、小さな土師器片や高台付きの須恵器坏が数点出土しており、奈良～平安時代に属するものであることが明らかになった。第3～9トレンチでは0.5mから1mの深さで地山面に達し、表土下において比較的、均質な堆積状況を示しており、遺構の確認はできなかった。また、遺物の出土もほとんどみられないが、第6トレンチから1点のみ須恵器壺蓋類体部の破片が出土している。

B地区はA地区北側の尾根上であり、合計4か所のトレンチを設定した。いずれも地表下0.5mから1mにかけて地山面に達し、遺構は全く確認できず、遺物もみられない。



第3図 A区第2トレンチ東側セクション実測図

2. 大角山古墳群

調査と同時に丘陵最頂部にある古墳群を測量調査し、通称名をとつて大角山古墳群と命名した。その結果、前方後円墳1基、方墳または円墳6基からなる古墳群であることが判明した(第6図)。

1号墳は前方後円墳で後円部最頂部の標高は約34mである。この丘陵は現在山林となっているが、古くは全体が畠として利用されていたために古墳群はかなりの削平、変形をうけている。しかし、1号墳の前方部端、前方部北側、後円部北側の一部にあまり変形をうけていない据と考えられる地形の変換部分が観察された。これらに基づいて1号墳の規模を求めるとき、

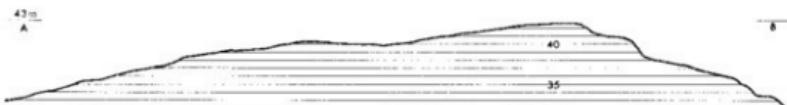
全長	61.4 m	前方部長さ	29.5 m
後円部径	33.0 m	前方部高さ	3.0 m
後円部高さ	4.5 m	くびれ部幅	11.8 m
前方部幅	35.4 m	後円部と前方部の高低差	2.6 m

の規模の前方後円墳となる。主軸は磁北に対し、N-115°-Wに向けている。

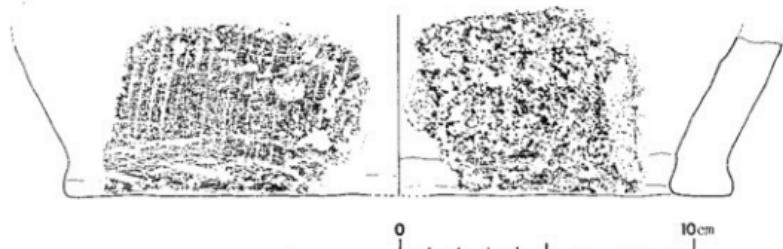
測量図から判断すると後円部は二段に構成されていたことが考えられ、二段目は40~41mセンターの間に求められよう。後円部東側は著しく削平を受けているが、その断面の観察から、墳丘は全体がほとんど盛土と考えられ、それは39mセンターあたりに地山との境があるように思われる。

現在では墳丘上には葺石はみられない。しかし、墳裾から少し離れたあたりには人頭大へこぶし大の自然石の散乱がみられ、もと畠の石垣も同様な石で構築されているので、古墳築成当時は葺石が施されていた可能性がある。また、ボーリング棒によれば後円部ほぼ中央に、長さ1m以上にわたり石室あるいは石棺の石材と考えられる反応を現表面より約50cm下に確認しており、主体部の位置を知ることができる。

遺物は測量中に後円部北側墳裾で採集した円筒埴輪片が一片ある(第5図)。底部付近の破片で6.0×9.0cmある。復原すると底部径は約23.0cmになる。厚さ1.6cm。胎土には1mm前後の白色砂粒を霜降状に含むが胎土化していない。色調は淡い黄褐色を呈す。外面は粗いタテハケが施されるが、内面は風化のため、調整を観察することはできない。底部調整はみられない。焼成は良好である。復元した全体の器形が逆「ハ」の字形になっているのは成型時に円筒埴輪自身の重みで歪んだためで、焼成時のものではない。その後底部調整がなされないままに焼成されたものと考えられる。



第4図 大角山1号墳墳丘断面図



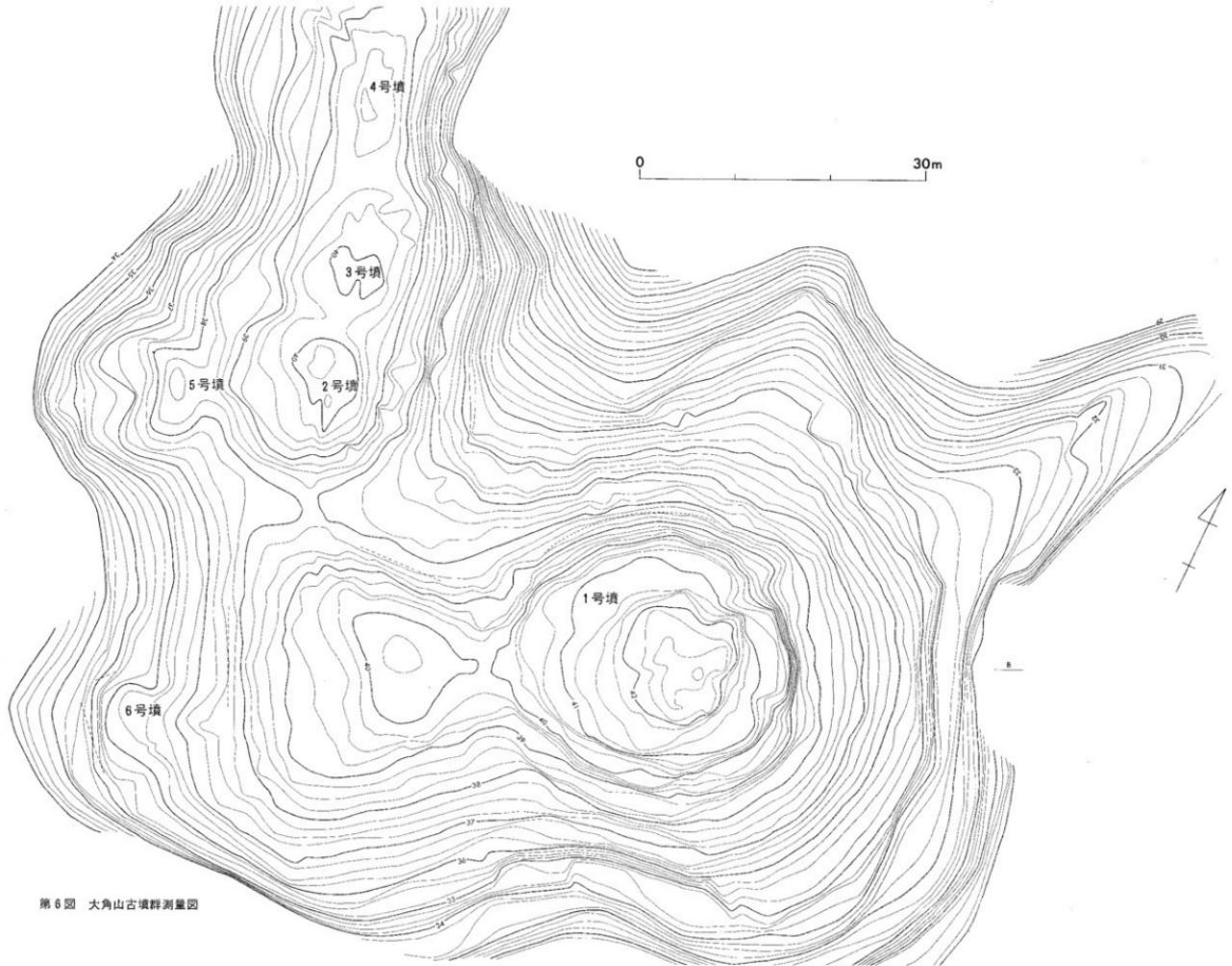
第5図 大角山1号墳探集埴輪実測図

2～7号墳は1号墳前方部の北側から西側にかけて存在している。いずれも墳丘は削平されて変形しているが、墳丘の長さ10.0m前後、高さ1.0mほどの方墳、または円墳と考えられる。埴輪、石等の施設は不明である。これらの小規模な古墳は、その分布から前方部北側にある2～5号墳と前方部西側にある6・7号墳の2つのグループに分けることができよう。

以上の様な大角山古墳群の特徴は、特に1号墳が当地方においては前方部のよく発達した大形の前方後円墳であること、採集された円筒埴輪には底部調整がみられないこと、古墳群の立地等を考えあわせると、およそ5世紀後半～6世紀前半の間にその築造時期を求めることができよう。

ところで、大角山古墳群の存在する丘陵は、「出雲國風土記」では「忌部神戸」もしくは隣接する「持志郷」のいずれかにあたり、玉湯町にある花仙山を中心とする古代工事遺跡が集中して分布する地域の中に入っている。大角山1号墳を含めた当古墳群の成立基盤が単なる農業生産力のみではなく、玉生産という手工業を掌握したものであったことは充分に考えられることである。

一方、出雲国全体をみた場合、大角山1号墳とはほぼ同時期で、全長50m前後の前方後円墳をさがすと、東より安来市黒井田町毘光塚古墳(42.0m)、同清瀬町世万谷1号墳(46.0m)、松江市竹矢町手間古墳(70.0m)、同竹矢町上竹矢7号墳(64.0m)、同竹矢町廻田1号墳(57.0m)、同矢田町井ノ奥4号墳(58.0m)、同大庭町東淵寺古墳(62.0m)、八束郡玉湯町扇廻古墳(48.0m)、同玉湯町報恩寺4号墳(50.0m)、簸川郡斐川町神庭岩船山古墳(48.0m)、出雲市神西町北光寺古墳(65.0m)等が知られている。これらは、いずれも大角山1号墳とともに出雲の中海・宍道湖の南岸にあり、それはほぼ古代山陰道にも沿うた位置に分布していることになる。したがって、大角山1号墳の存在は、その直接的生産基盤となつたであろう周辺部よりも出雲、あるいは山陰地方といった大きな視点からその意義を考えいかねばならないものと思われる。



第6図 大角山古墳群測量図

第5章 昭和62年度の調査

1. 範囲確認調査

A地区では、前年度の調査において奈良時代から平安時代の須恵器・土師器片が出土した第2トレンチを10m×5mの範囲に拡張し、遺構の有無を検討した。その結果、須恵器・土師器片若干が認められたが、遺構は検出されず、前年度発見の遺物も上層の客土層に含まれたものであったので、この地点には遺構は存在しないものと判断された。

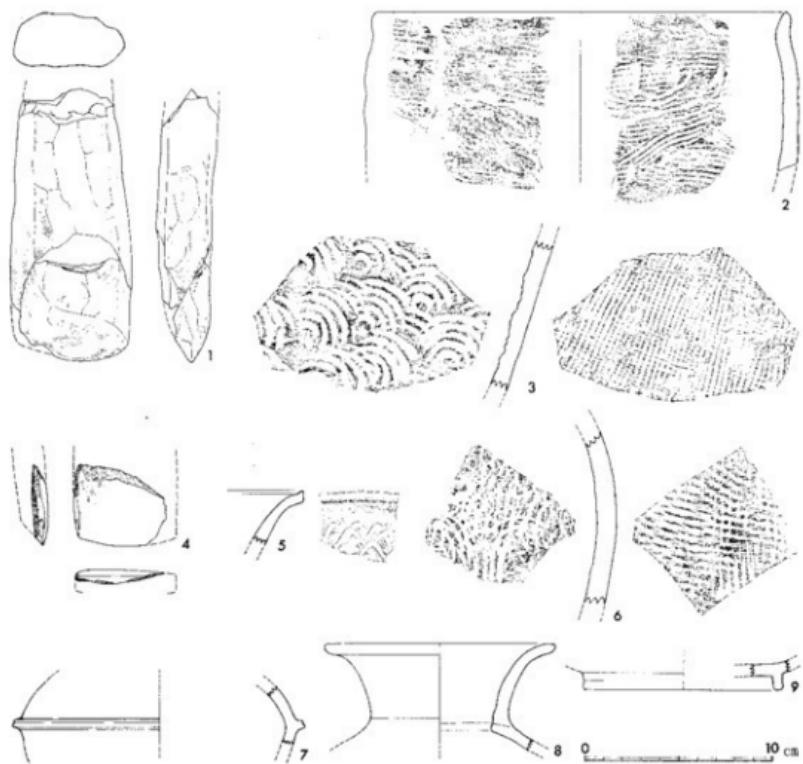
B地区は、前年度未調査の丘陵斜面部分に第5～13の計9木のトレンチを、この北側尾根上に第14トレンチ1本を設定した。表土下0.4～1.2mのところで、それぞれ地山を確認したが、遺構は全く存在しなかった。遺物は第5・6トレンチより局部磨製石斧片1、扁平片刃石斧片1、須恵器片少量、第12・13トレンチから縄文土器、須恵器が少量検出されている。

C地区は、B地区的北側にあたる谷間で、第2～10の計8木のトレンチを丘陵斜面に、第1トレンチを谷底に設定した。第1トレンチからは、奈良時代の須恵器・土師器片少量を検出したが、湧水のため、地山の確認には至らなかった。第2・3・9・10トレンチでは、表土下60～80cmで地山を確認したが、遺構・遺物とも存在しなかった。

第5～8トレンチでは、古墳時代中期の土器（甕・小形丸底壺・高环など）が多量に出土し、このうち、第6～8トレンチでは堅穴式住居跡の一部が確認された。住居跡は、第6トレンチで隅部が検出され、第7・8トレンチで直線状を示す一辺が認められたことから、方形プランを呈する堅穴式住居跡が3棟以上存在することが想定された。また、第8トレンチでは、碧玉製管玉未製品や瑪瑙製勾玉未製品、碧玉・瑪瑙剥片が検出されたので、玉作りに関連する遺構・遺物が存在することも明らかになった。

出土遺物に関しては、土器の細片およびかなり磨滅した資料が多く、ここでは図化し得る遺物のみ扱いたい。(1)は硬質頁岩製の局部磨製石斧であり、刃部がB-1区、基部がB-2区より出土した。刃部を主として側縁部に若干、横方向の研磨痕がみられ、刃部破損後、石斧として使用し続けたと思われ、基部先端に打撃痕が認められる。(2)はB-8区より出土した鉢形の縄文土器である。体部は上方にやや丸く立ち上がり、口唇部はやや外傾する。内外面には横方向の条痕が残るが、口唇部内面はナデ消されている。(3)はC-1区。(6)はB-9区より出土した須恵器壺・甕の体部片であり、外面には平行タタキ痕、内面には同心円当て具痕を残している。(4)はB-5区より出土した扁平片刃石斧の刃部片である。刃部の表裏面および側面には細かい研磨が認められ、刃部先端には使用痕もみられる。(5)はB-2区より出土した須恵器壺・甕の口縁部片である。内外面とも回転ナデが施され、外面にはヘラによると思われる波状文が3条、重複してみられる。(7)はC

—1区より出土した須恵器壺の体部片である。内外面とも回転ナデが施されており、外面には突帯が一条めぐる。(8)はB—1区より出土した須恵器壺の口縁部片である。ゆるやかに外反し、口唇部を丸くおさめる形態をもち、内外面とも回転ナデが施されている。(9)はC—1区より出土した須恵器壺の底部片である。高台がみられるが、磨滅が著しく器面調整は不明である。



第7図 範囲確認調査区出土遺物実測図

2. C 地区の調査

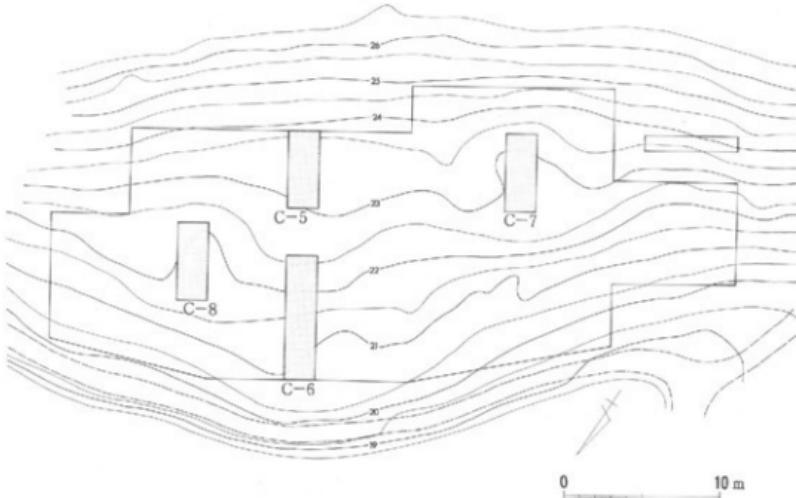
(1) 遺構の概要

C 地区で遺構が確認された第 5 ~ 8 トレンチは、北東より南西に深く入り込んだ谷のはば中央、北西に面する丘陵斜面に位置する。本調査は、この範囲確認調査区を中心に、やや谷よりに張り出した地形を呈する約 600 m²を対象として実施した。

調査前の地形は、標高 24 m 付近より東西約 50 m にわたって比較的緩やかな斜面となり、この範囲に大きな凹地が 3 カ所に認められた。この凹地は、範囲確認調査によって、いずれも竪穴式住居跡であることが確認され、遺跡は廃棄後大きな改変を受けておらず、保存状態が良好であることが窺われた。

検出された遺構は、斜面を削り出して造成された平坦面に掘り込まれた方形プランの竪穴式住居跡及び玉作工房跡計 5 棟 (S I 0 1 ~ 0 5)、性格不明の段状遺構 2 段 (S X 0 1 • 0 2)、土坑 2 基 (S K 0 1 • 0 2)、溝状遺構 1 条 (S D 0 1) である。

竪穴式住居跡は、丘陵斜面に 3 段にわたって営まれており、標高 23 m と最高所に位置する大形の S I 0 1、標高 21.5 m と中段の S I 0 2 • 0 5、標高 20.5 m と最下段の S I 0 3 • 0 4 の順に配されている。このうち、玉作りに関連する遺物を出土し、玉作工房跡であったことが推定されるものは、調査区西側部分にあたる S I 0 1 • 0 4 • 0 5 の 3 棟である。規模は、S I 0 1 が一辺 7 × 5.6 m と最も大きく、S I 0 2 ~ 0 4 は一辺 4.2 ~ 5.2 m、S I 0 5 は残存辺 2.8 m と非常に小



第 8 図 調査前の地形と調査区（アミ目は試掘調査区、太線は本調査区）

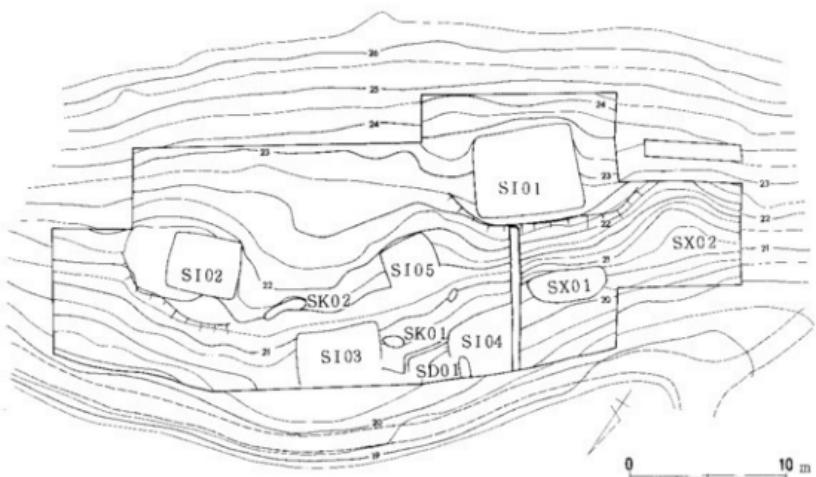
形である。内部構造は、地面を掘り窪めて壁とし、これに沿って壁溝を設けている点では共通しているが、柱穴数は異っており、SI01が4本、SI02が2本、SI05は無柱で、その他は柱穴を有するものの数については不明である。また、SI01では前後1回の建て替えの痕跡が認められた。

遺物は、古墳時代中期の土師器壺・小形丸底壺・高环など多量の土器が各住居跡より検出されている他、碧玉製勾玉・管玉未製品や瑪瑙製勾玉未製品、内磨砥石なども認められ、さらに、SI01からは鳥形土製品も発見されている。

段状遺構は、調査区西南側の斜面を切削して小平坦面としたもので、土師器の他、碧玉・瑪瑙の剝片や、碧玉製管玉未製品、瑪瑙製勾玉未製品も検出されたが、性格は不明である。

溝状遺構SD01は、SI04によって切られているため、旧状を窺うことは困難であるが、L字形に曲る形をとり、現状で一辺2.9m、幅30cmを測る。その形状よりみて、竪穴式住居跡の壁溝の一部とも考えられるが詳細は不明である。

本集落跡は、5棟の住居跡より構成される古墳時代中期の集落跡で、土器の型式や遺構の状況によりると、存続期間は比較的短期間であったと思われる。また、集落内では玉生産が行われており、このような小集落跡を完掘したという点では、多くの事実を提供することとなった。



第9図 C地区遺構配置図

(2) S I O 1

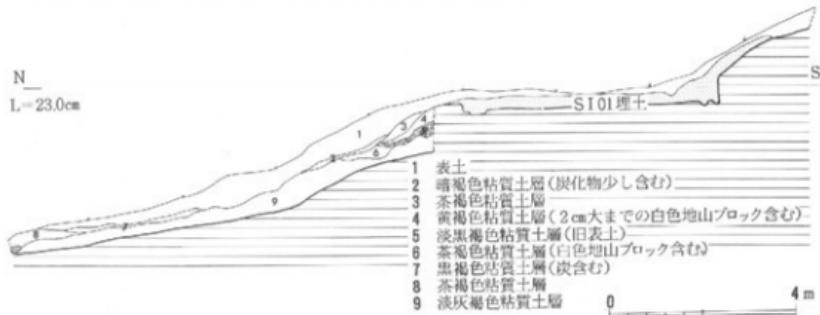
1) 遺構

調査区南側の高所に位置する木集落跡中最も規模の大きい堅穴式住居跡で、北に隣接するS I O 5との距離は3.5mを測る。

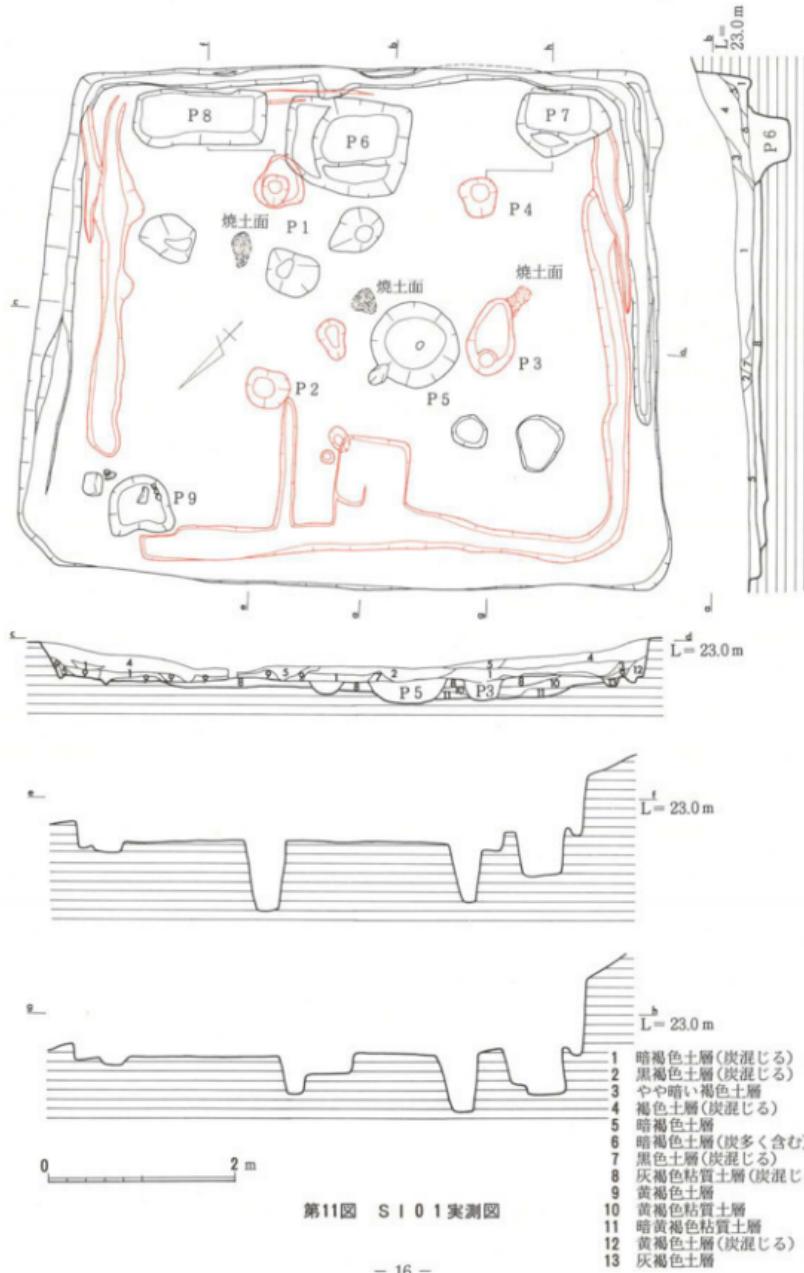
S I O 1が営まれている平坦面は、丘陵斜面を切削・加工し、その土砂で谷側を埋めて造成されたものである。この状況は住居跡北西側に設定したトレンチによって確認することができ、堅穴式住居跡建造以前の旧表土である淡黒褐色粘質土層が、茶褐色粘質土層や住居跡が切り込まれている黄褐色粘質土層の下層より検出されたことで明らかになった。

平面形は西側がやや広くなる台形を呈しており、長辺は東側で6.1m、西側で7.0m、両短辺は5.6mを測る。床面壁沿いには合計3本の壁溝が認められるが、その状況より判断すると前後1回の建て替え、拡張が行われていたものと思われ、古い段階の建物の規模は内側にみられる壁溝より、長辺5.8m、短辺4.9mの長方形プランで、当初は一回り小さいものであったことが窺われる。

古段階の建物に伴う柱穴は、P.1・P.2・P.3・P.4があたるものと考えられ、4本柱をもつ構造をとっていたと思われる。柱穴間の距離は、順に2.2m・2.4m・1.8m・2.2m、規模は各々径28~34cm・深さ28cm、径40~46cm・深さ74cm、径28cm・深さ42cm、径42cm・深さ62cmを測る。床面周囲にみられる壁溝は幅16~40cm、深さ6~14cmで残存している西隅の形状よりすると、隅丸長方形の形をとっているものと思われる。また、壁溝短辺両側では外側の短い壁溝と切り合っているような状況を呈するが、基本的にはこの段階の一連の遺構と考えられ、さらに、長辺西側中央では長さ92cm、幅80cm、深さ6cmの長方形の張り出しと、長さ134cm、幅20cm、深さ4cmの壁溝に直交する溝が検出された。床面(1次床)は地山をそのまま利用している部分が多いが、地山がやや下がっている西側では黄褐色粘質土と暗黄褐色粘質土を厚いところで18cm程盛土して床面としている。また、P.3南側では20×30cmの範囲に薄い焼土面が認められた。



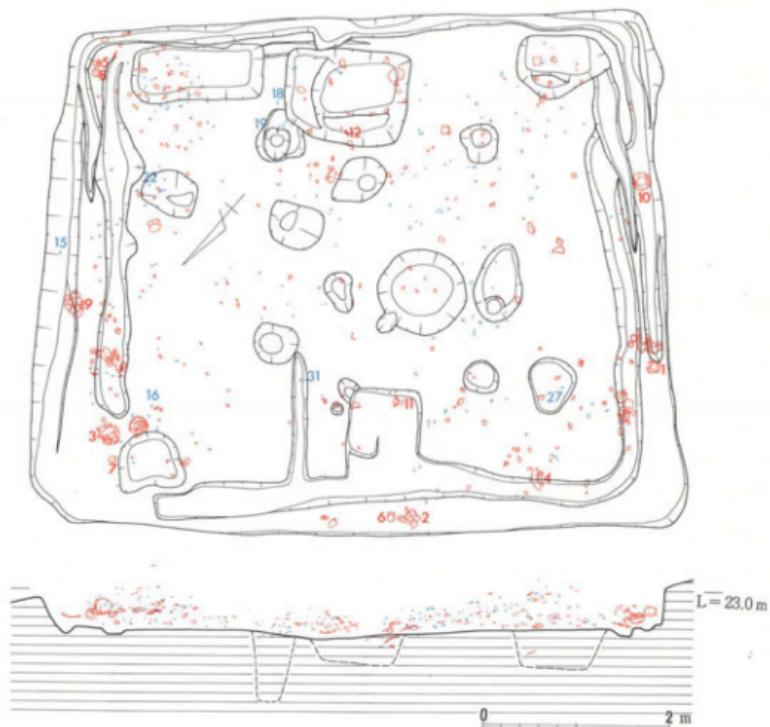
第10図 S I O 1 縦断セクション実測図



第11図 S101 実測図

新段階の建物跡に伴う柱穴は、P. 7・P. 8・P. 9があたるものと思われるが、造成された平坦面の盛土部分にあたる床面西側では十分に明確にすることはできなかった。しかし、P. 7・P. 8の配置状況よりすれば、住居跡四隅の内側に4本の柱を建てた構造であることが推定される。P. 7・P. 8・P. 9の各柱穴間の距離は順に4.4m、4.2mである。形状はいずれも方形または長方形に近い形を呈しており、規模はP. 7が長さ100cm・幅68cm・深さ50cm、P. 8が長さ140cm・幅56cm・深さ50cm、P. 9が長さ70cm・幅58cm・深さ20cmを測る。周囲の壁溝は東側に「コ」字状に残っており、幅12~20cm、深さ6~8cmである。床面は1次床の上に炭の混じる灰褐色粘質土を厚さ8cm程度盛って、2次床としたものである。また、P. 1北側、P. 5東側では、共に20×20cm程の範囲に薄い焼土面が認められた。

床面の中央やや西寄りには円形を呈するP.5、長辺東側中央壁沿いには方形のP.6が掘り込まれ



第12図 S101遺物出土状況実測図（赤色—土器、青色—玉類）

ている。検出面は共に2次床からであったが、古段階の施設をそのまま利用している可能性もある。規模はP.5が径94cm・深さ24cm、P.6が長さ132cm・幅70~90cm・深さ44cmを測る。埋土はP.5が上層より黒褐色及び黑色粘質土の2層より成っており、共に多量の炭を含んでいたので炉として利用されたものと思われる。また、P.6は上層より茶褐色、灰褐色及び黄褐色質土の3層で、上2層に炭や土器が認められた。

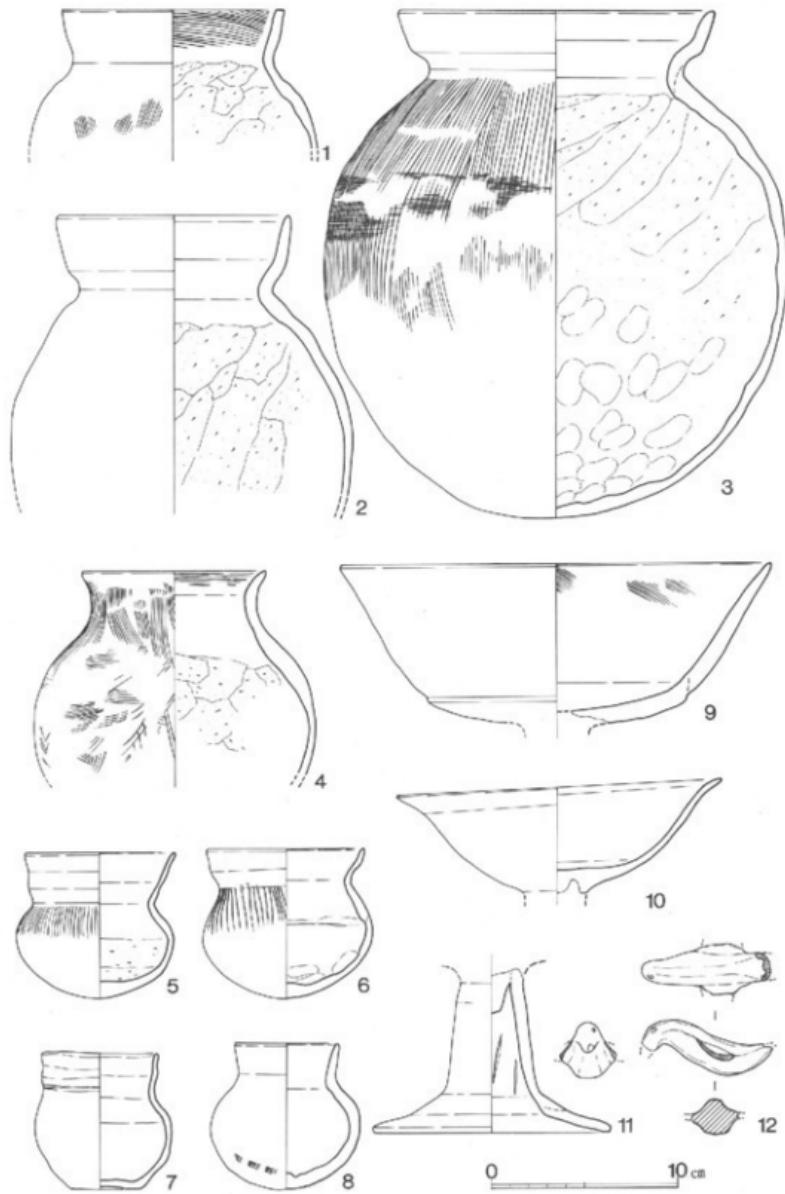
出土遺物としては、土師器壺・壺・小形丸底壺・高坏、鳥形土製品、碧玉製管玉未製品・同勾玉未製品、同垂玉未製品、瑪瑙製勾玉未製品、碧玉・瑪瑙の剥片多数等がある。検出位置は土師器の完形品が壁際に沿って多くみられることが注意されたが、その他の土器片や玉作りに関連する遺物は床面全体に散在的に分布している。

2) 遺 物

土師器 (1~3)は、緩く外傾する退化した複合口縁を有する壺である。(1)は、復原口径11.8cmを測るもので、口縁外面に僅かに稜を残し、端部は平坦である。調整は体部外面にハケメ、内面にヘラケズリ、口縁外面は横ナデ、内面にはハケメが施されている。(2)は、口径12.5cmを測り、口縁は緩く屈曲して複合口縁の名残りをとどめる。調整は体部内面がヘラケズリ、他は横ナデである。(3)は、口径16.7cm・器高27.2cm・体部最大径24.7cmを測るもので、緩く屈曲した複合口縁とよく張った球形の体部、丸底を有する。調整は口縁外面が横ナデ、肩部外面に縱方向の後、横方向のハケメ、内面にヘラケズリを施し、底部内面に指頭圧痕が残る。

(4)は、緩く外反する単純な口縁と、よく張った肩部を有する壺で、復原口径は9.8cmを測る。調整は口縁外面が横ナデ、内面は横方向のハケメ、体部外面は緩及び不整方向のハケメ、内面はヘラケズリを施す。

(5~8)は、小形丸(平)底壺であるが、口縁や底部の形態、調整手法等に差異がある。(5・6)は、外傾する口縁の外面に複合口縁の名残りである稜を残し、よく張った肩と丸底を有しており、法量は(5)が口径8.0cm・器高7.8cm、(6)が口径8.5cm・器高8.0cmである。調整は、口縁内外面に横ナデ、肩部外面は縱方向のハケメが施されており、底部内面は(5)がヘラケズリ、(6)は指頭圧痕を残す。(7)は直立する口縁の外面に稜を残す退化した複合口縁と平底を有しており、口径6.1cm・器高7.3cmを測る。頸部外面に1条の沈線が施され、調整は口縁内外面が横ナデ、体部外面に指頭圧痕が若干残っている。(8)は、やや外傾する単純な口縁と丸底を有するもので、口径5.6cm・器高7.9cmを測る。調整は風化が進んでいるため詳細は不明であるが、体部外面にハケメ、内面に指頭圧痕が僅かに残っている。(9~11)は高坏である。(9)は坏部で外面に段を持って大きく外傾する口縁に至るもので、口径は23.1cmを測る。調整は風化のため詳細は不明であるが、内面に僅かにハケメが残る。(10)は、段を有さず丸味をもつて外反する口縁に至る坏部で、口径は



第13図 S101出土土器他実測図

17.4 cmを測る。調整は不明である。(11)は、大きく開いて脚端部に至る脚部の破片で、底径12.6 cmを測る。筒部には坏部との接合に用いられた粘土が充填されたまま残っている。調整は内外面ともナデによるが、筒部内面にはヘラ状工具による刺突が認められる。

(12)は鳥形土製品である。嘴・両翼及び尾が欠損しているが、現存長7 cm、胸部幅1.5 cm、厚さ1.9 cmを測る。頭部は丸味を帯びており、左目のみが刺突によって表現されている。

玉 玉材として管玉および勾玉の原石・未製品・製作途中の破損品のほかに垂玉の未製品が1点、有孔の板状製品2点出土している。

管玉未製品類は8点出土しており、いずれも碧玉を使用している。(13)は原石を荒削りして作出された幅広削片の右核である。(14)は直方体に分割された側面調整段階の未製品であり、(15)はさらに荒砥による研磨が4側面および両端部に施されている。(17・19)は側面の稜を消しながら研磨して多面体を作出しているが、両端面には研磨が施されていない。(18)は側面および両端面すべてに研磨が施されて打撃痕を全く残さず、荒砥による研磨工程の終了段階にあるものであろう。(20)は側面がほぼ丸く、仕上砥による研磨の光沢をもつが、両端面に自然面を残し、円柱体の片端に打撃を加えて、円板状に破損させた様相をもつ。(16)は管玉未製品としては(17)と同じ工程段階にあるが、上端部側面に穿孔を加え、垂玉として整形されていることがわかる。(21)は長方板状石材の両面から穿孔が施されているが、貫通しておらず、また研磨も施されていない。これに対して(22)は両面から穿孔が貫通しており、側面にも荒砥による研磨が施されている。

勾玉未製品は33点出土しており、瑪瑙および碧玉を使用している。(23・24・29・30・33)は瑪瑙製、(25・26・27・28・31・32)は碧玉製である。(24)は勾玉用石核片の素材をC字状に調整したものである。(24・25)はこれに表裏から一部のみ荒砥による研磨が施されている。(26)は表裏のはとんどに荒砥による研磨が施され、(27)ではさらに腹部側縁に研磨が施されている。(28・30・31)は荒砥に表裏および側縁に研磨が施しながら整形を行おうとしたものであるが、いずれも破損している。(29)は表裏および背部側縁の研磨が施されているが、腹部側縁には研磨痕はみられない。(31)はほぼ完成した形態をもつが荒砥により研磨されており、研磨の種が若干認められる。(32)は表裏および側縁に荒砥による研磨が施されているが、上方に穿孔の途中で失敗した痕跡が認められ、表面には穿孔途中の凹痕が、また裏面にも同様の痕跡が2か所認められる。

(3) S I O 2

1) 遺構

調査区北東の平垣面に位置する堅穴式住居跡で、西に接するS I O 3との距離は5 mである。平面形は、北側がやや広くなる長方形プランで、長辺北側4.4 m、南側4.2 m、短辺3.6 m、深さは24~44 cmを測る。柱穴は、床面中央のP.1・P.2で、2本柱の建物であったものと思われる。



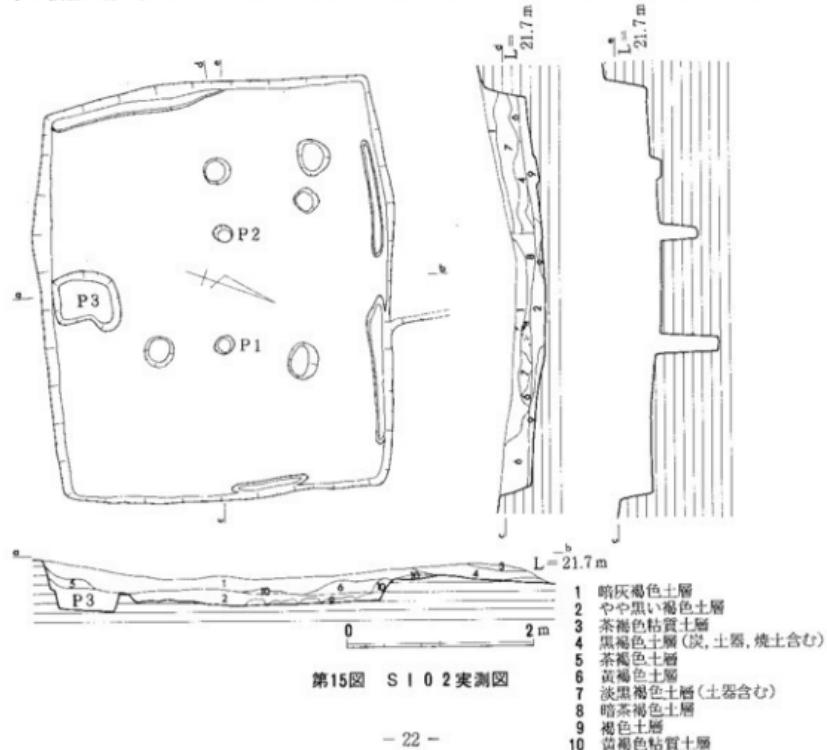
第14図 S101出土玉未製品実測図

柱穴間の距離は1.2mで、規模はP.1が径20cm・深さ68cm、P.2が径20cm・深さ40cmである。床面周囲の壁溝は、北及び東西の壁沿いに一部が残存しているにすぎなかつたが、幅10~18cm、深さ2~5cmを測る。北辺の壁溝は中央で幅44cmの距離を置いて2つに切れているが、これは住居跡外側に向って伸びる深さ3~8cmの浅い張り出しに対応しており、この位置に入口が設けられていたものと考えられる。また、南辺中央壁沿いには、長さ70cm、幅50cm、深さ20cmで不整な長方形を呈するP.3が検出された。床面は地山の上に、やや黒い褐色土及び褐色土を4~18cmの厚さに貼り、床としている。

出土遺物としては、土師器甕・直口壺・高杯があり、多くは床面中央より入口付近にかけて少し浮いた状態で検出された。また、これらと共に、地山に含まれていたと考えられる野石が多く混入していたことが注意された。

2) 遺 物

土師器 (1~3) は、やや突出した鈍い稜を有する複合口縁の甕である。(1・2) は、外傾する複合口縁で、(1)は平坦な端部を有しており、口径はいずれも復原径であるが、各々15.6cm、





第16図 S 102 遺物等出土状況実測図

16.4cmを測る。調整は、口縁内外面が横ナデ、肩部外面は縦方向のハケメ、内面はヘラケズリが施されており、(1)の頸部内面には斜め方向のハケメが認められた。(3)は内傾する複合口縁で端部に平坦面を有しており、口径13.4cmを測る。調整は口縁内外面とも横ナデで、頸部内面以下にヘラケズリが施されている。

(4～7)は、外傾する単純な口縁を有する甕であるが、端部の手法に差異がある。(4)は、単純な口縁端部をもつもので、口径11.6cmを測る。調整は不明な点が多いが、体部外面に縦方向のハケメ、内面にヘラケズリが認められた。(5・6)は、口縁端部を内面にやや肥厚させるもので、復原口径は(5)が9.7cm、(6)が13.6cmを測る。調整は、口縁内外面に横ナデ、体部が残存している(5)は外面に縦方向の後、横方向のハケメ、内面にヘラケズリが施される。(7)は口縁端部を失っており、その形状は不明であるが、口縁内外面に横ナデ、頸部内面に縦方向のナデが認められた。

(8・9)は、外傾する口縁をもつ直口甕である。(8)は、口縁外面に緩やかな稜をとどめ、複合口縁の名残りを有しているもので口径8.7cmを測る。調整は内外面とも横ナデである。(9)は、端部の器肉がやや厚くなるもので、外面には稜は認められない。口径は10.5cmを測る。調整は内外

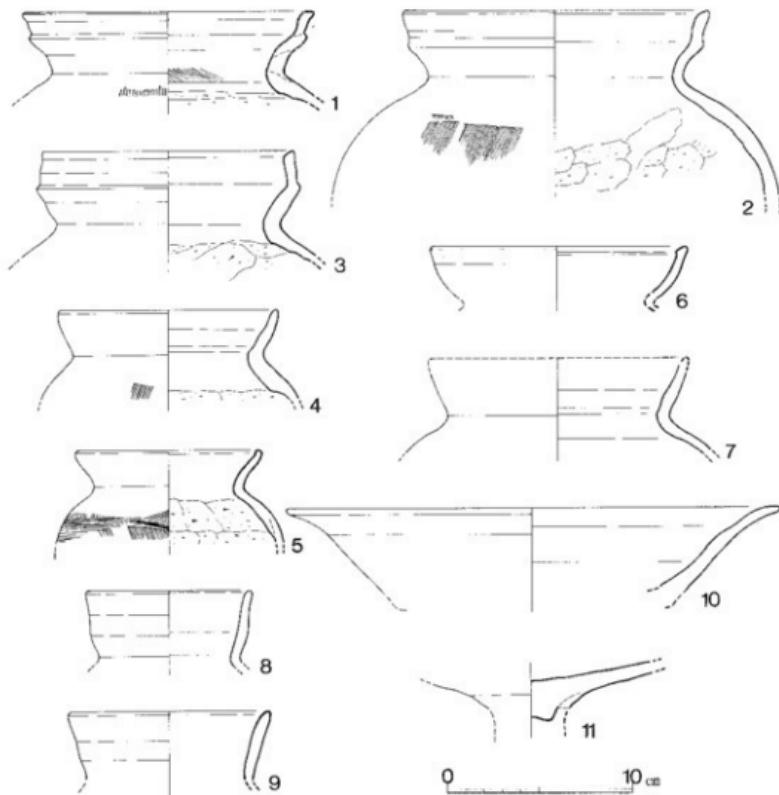
面とも横ナデである。

(10・11)は、高坏の坏部である。(10)は大きく外反する口縁を行し、口径は26.6cmと大形であるが、外面の段の有無は不明である。調整は、風化のため外面は不明であるが、内面には横ナデが観察できる。(11)は坏部と脚部の接合部分である。坏部底面には、脚部を接合するために粘土を貼り付けた突起をみるとことができ、その周囲に脚部の割れ残りをみるとことができる。調整は不明な点が多いが、外面にナデが認められる。

(4) S I 0 3

1) 遺構

調査区中央低所の平坦面に位置する堅穴式住居跡で、南に接するS I 0 5との距離は2.5m、西



第17図 S I 0 2 出土土器実測図

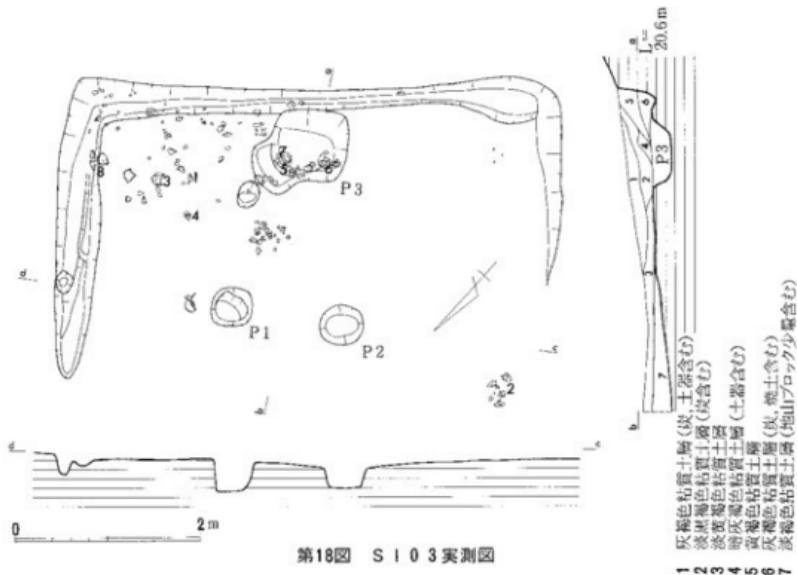
のSD01, SI04との距離はそれぞれ1.5m, 4.5mを測る。遺構は北西辺を既に流失しており、床面も木根による搅乱を受けているため、遺存状態はあまりよくなかった。

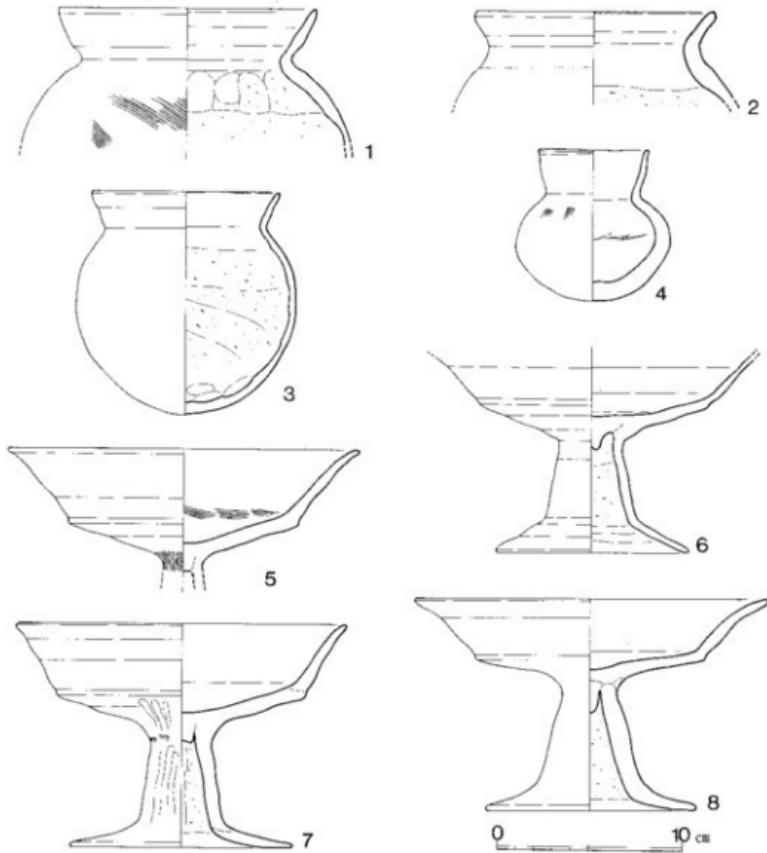
平面形は、残存する辺の形状よりすると、方形プランを呈しており、規模は南東辺5.2m、北東辺残存長3.2m、南西辺残存長2.2m、深さは40cmを測る。確認された柱穴はP.1で径44cm・深さ36cmを測り、内部には軸20~26cmの柱痕がみられた。P.2はP.1と同様な大きさをもつビットであるが、深さが20cmと浅く、また相互の関係よりみても、P.1に伴うものではないと考えられる。床面周囲の壁溝は北東及び南東辺に沿って検出され、幅12~36cm・深さ3~7cmを測り、北東辺では2段掘りになっている部分や小ビットが認められた。また、南東辺中央壁沿いには一辺80cm・深さ20cmで略正方形プランをとるP.3が確認された。床面は地山の低い西側に、淡褐色粘質土を厚いところで20cm程度盛土して平坦にしている。

出土遺物としては、土師器甕・高坏・小形丸底壺があり、多くは床面中央より東隅にかけて少し浮いた状態で検出された。また、P.3内では高坏が4個体以上出土したことが注意され、このうち高坏环部(5)と高坏(7)は、(5)の上に(7)がのる状態で検出された。

2) 遺 物

土師器 (1)は、緩く外傾する口縁の外面に鈍い稜をとどめる退化した複合口縁をもった甕で、口径は14.0cmである。調整は、口縁内外面に横ナデ、肩部外面は斜め方向のハケメの後、一部に横





第19図 S 103出土土器実測図

ナデ。内面は指頭圧による調整の後、ヘラケズリが施される。

(2・3)は、外傾する短かい単純な口縁をもった甌である。(2)は復原口径12.8cmを測るもので、器内はやや厚い。調整は、口縁内外面に横ナデ、肩部内面にヘラケズリが施される。(3)は口径10cm・器高11.9cmを測るもので、球形の体部と丸底を有する。調整は不明な点が多いが、体部内面はヘラケズリ、底部内面に指頭圧痕が残る。

(4)は小形丸底甌である。緩く外傾する単純な口縁とよく張った肩部、丸い底部を有し、口径5.9cm・器高8.1cmを測る。調整は、口縁外面が横ナデ、肩部外面が縦方向のハケメの後ナデ、底部外

面がヘラケズリの後ナデ、内面はナデである。

(5～8)は、高環である。いずれも大きく外反する口縁とよく開く脚端部を持つもので、口縁外面には段が認められる。また、環部と脚部の接合に際しては環底部に粘土を貼り付けて突起とし、これに脚部を挿入する手法をとっている。法量は(5)が口径 18.8 cm, (6)が脚径 10.2 cm, (7)が口径 17.6 cm・器高 12 cm, (8)が口径 19 cm・器高 11.3 cm を測る。調整は、口縁内外面が横ナデで脚内面はヘラケズリであるが、(5)の環内部や脚部にハケメ、(7)の環底部外面及び脚外面にヘラミガキが認められる。

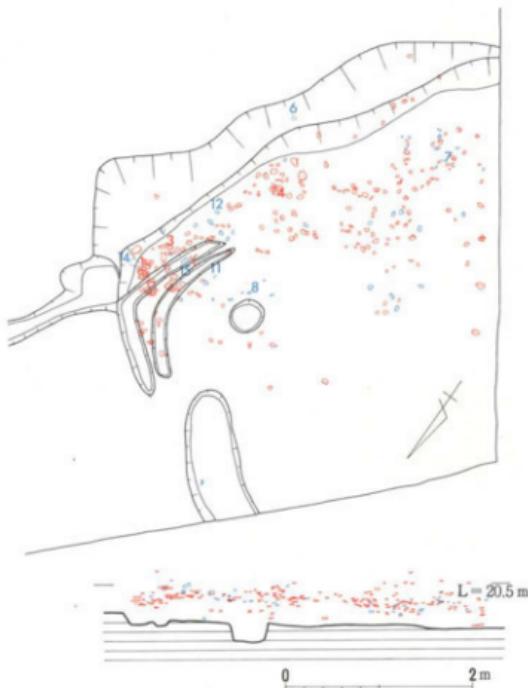
(5) S I 0 4

1) 遺構

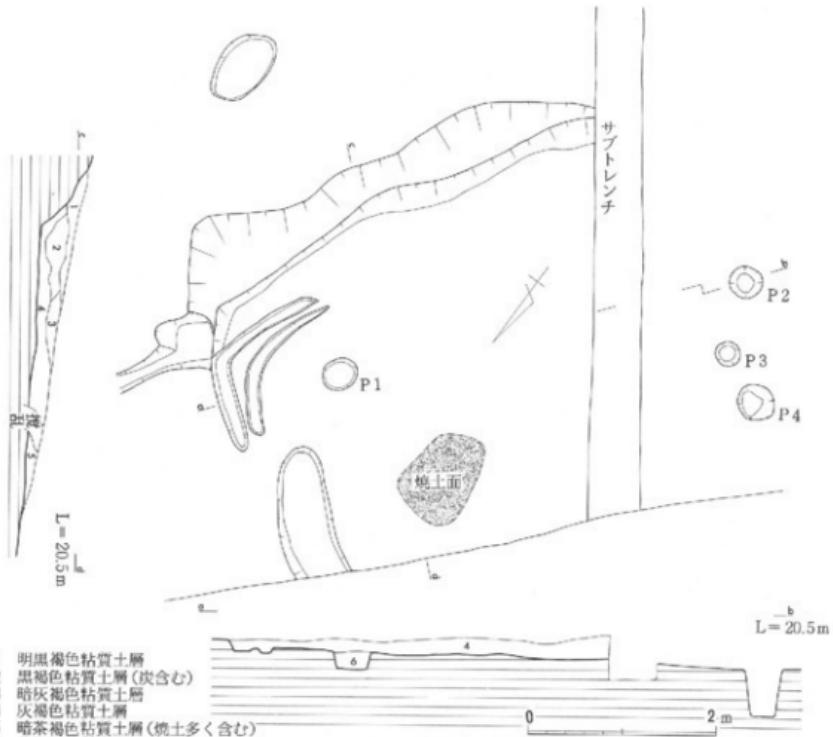
調査区中央やや西寄りの低所に位置する竪穴式住居跡で、東に接するS I 0 5との距離は 4 m、南のS X 0 1とは 2 m である。遺構は西及び南辺を既に流失しており、遺存状態は悪い。

平面形は、残存する辺の形状よりすると、方形プランを呈し、規模は現状で 1 辺 4.5 m・深さ 50 cm を測る。確認された柱穴は P. 1 で径 32～40 cm・深さ 20 cm を測る。サブトレンチを挟んで西側にある P. 2～P. 4 は、位置的にみて S I 0 4 と関連するものとも考えられるが明確ではない。このうち、P. 2 は多量の碧玉剝片を出土した点で注目され、柱穴とは違った機能を

持つものであったと思われる。床面周囲にみられる壁溝も遺存状態が悪く僅かに北東隅に内・外 2 本が認められるにすぎなかった。内側の溝は隅丸方形、外側は方形をとるものと思われ、幅 10～20 cm・深さ 2～6 cm で新旧 1 回の建て替えが行われたことを示しているとも考えられる。また、この西には最大幅 60 cm、深さ 8～12 cm の溝が認められたが性格は不明である。床面は、地山をそのまま利用しているが、北寄りのところには、0.9 × 1 m の範囲に厚さ 7 cm の焼土面が認められた。



第20図 S I 0 4 遺物出土状況実測図
(赤色—土器、青色—玉類)



第21図 S104 実測図

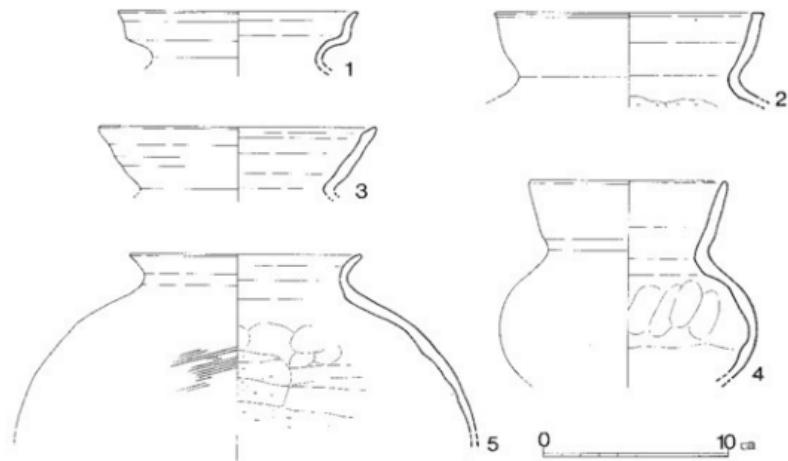
出土遺物としては、土師器壺・壺・直口壺の他、碧玉及び瑪瑙製勾玉木製品や鉄製工具を磨いたと考えられる砥石など、玉作りに関連する遺物も認められた。検出位置は、東側の壁付近が最も多く、いずれも床面よりやや浮いた状態で出土している。

2) 遺 物

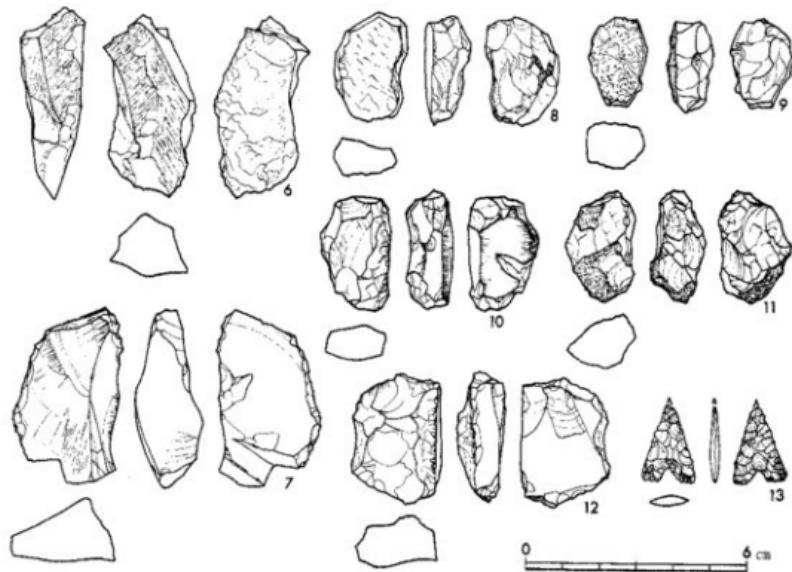
土師器 (1)は、よく屈曲した複合口縁を持つ壺であるが、外面の稜は鋭くなっている。復原口径は 12.8 cm を測り、調整は内外面とも横ナデである。

(2・3)は、外傾する単純な口縁を有する壺である。(2)はやや内湾気味に立ち上がり、端部を内外面に肥厚させるもので、口径 14.3 cm を測る。調整は、口縁内外面は横ナデで、体部外面には縱方向のハケメ、内面にはヘラケズリが認められた。(3)は大きく逆「ハ」の字状に開く口縁を有するもので、復原口径 14.8 cm を測る。調整は内外面とも横ナデである。

(4)は、外傾する単純な口縁とよく張った体部を有する直口壺である。口縁外面には、明瞭では



第22図 S104出土土器実測図



第23図 S104玉未製品他実測図

ないが稜を残しており、復原口径 10.5 cm、また、体部最大径は器高の 3 分の 1 程度のところにあると思われ 13.8 cm を測る。調整は、口縁内外面が横ナデ、体部外表面がナデ、内面上半は横方向のヘラ

ケズリの後、指頭圧を加え、下半は横方向のヘラケズリの後、ナデを施している。

(5)は、短い単純な口縁を有する壺である。口縁は大きく外反して、よく張った球形の体部に至っており、復原口径は 12.5 cm を測る。

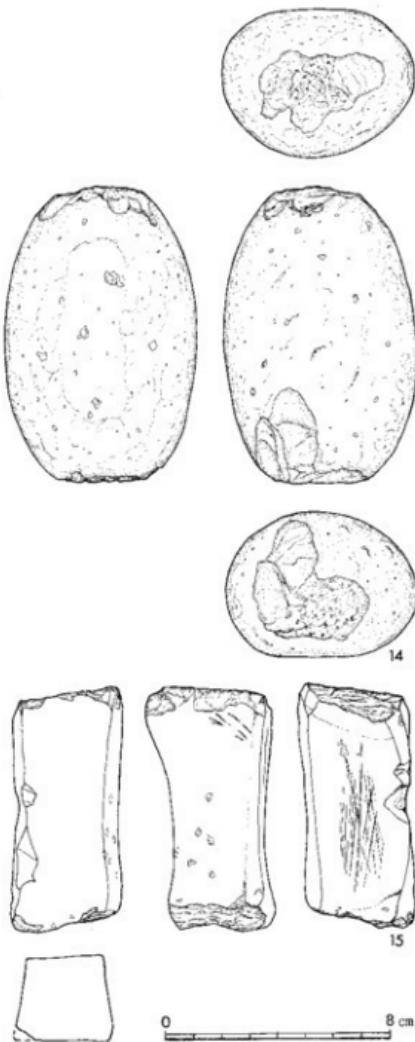
調整は、風化により不明な点もあるが、口縁内外面が横ナデ、体部外面がハケメの後ナデ、内面上半が指頭圧調整の後、不整方向のナデ、下半が横方向のヘラケズリを行っている。

玉・石錐 玉材として管玉・勾玉の原石および未製品が出土している。

(6)は碧玉製管玉の未製品であろう。原石を荒割りして作出された石核であるが、側面調整の段階には至っていない。

管玉未製品は(6)のみであるが、勾玉未製品は碧玉 3 例、瑪瑙 5 例が認められた。(7)は、碧玉原石を荒割りして不定形の幅広剝片を利用したものであり、腹部および背部を側面調整している。(8)も同様に碧玉原石を荒割りして作出した幅広剝片を利用したものであるが、より側縁調整を施しており、半月形円板状に形を整えている。(9)(11)は瑪瑙に調整剝離を施して半月状に整形したものであるが、かなり自然面を残している。(12)も瑪瑙に調整剝離を施して整形したものであるが、腹部側縁では板状瑪瑙の平坦部を利用しておらず、表裏および背部側縁のみ調整して半円形に整えている。(10)は調整剝離を施した半月形の碧玉の片面のみ荒砥により研磨している。

(13)は凹基三角形を呈する碧玉の石錐であるが、S I 0 4 の時期に属するものではなく、流れ込みによるものと考えられる。



第24図 S I 0 4 出土石製品実測図

敲石・砥石 (14)は石英安山岩製の敲石である。両端面には敲打痕が残り、側面の一面には平坦面をもち、磨滅稜および細かい磨滅痕がみられることから磨石としての機能も有していることがわかる。(15)は方柱状を呈する細粒砂岩製の砥石である。4面とも研磨による凹面をもち、キメの細かい磨滅痕がみられる。特に凹部の浅い片面には線状の擦痕が残り、使用の対象および部位により使い分けが行われていたことがわかる。

(6) S I 0 5

1) 遺構

調査区は中央の緩斜面に位置する小形の竪穴式住居跡である。遺構は西辺を既に失っているが、他は地山に深く掘り込まれていたため、遺存状態は比較的良好であった。

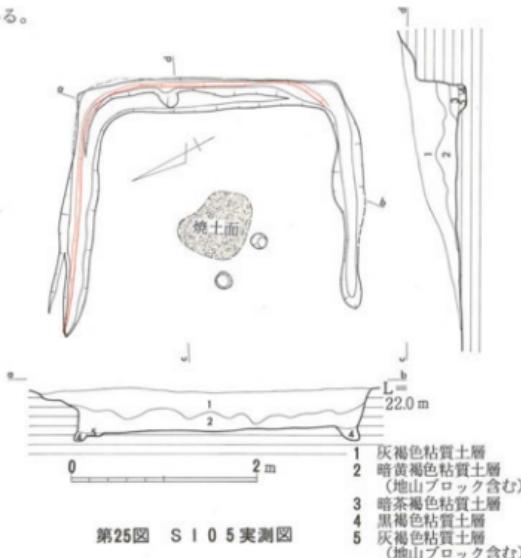
平面形は、残存する辺の形状よりすると方形プランを呈し、東辺2.8m、北辺残存長2.6m、南辺残存長2.4m、深さ56cmを測る。柱穴は、床面でピット2個が確認されたものの径18cm、深さ5cm及び

22cmと小さく、また、位置も不自然なところにあるので、これらがあたると考えにくく、無柱で垂木で屋根を支える構造をもつものであったことが推定される。床面周囲の壁溝は北及び東辺では2段掘りの形状を示し、幅16~40cm、深さ8~16cmを測る。また、2段掘りになっている部分では、壁沿いに埋め込まれた板の痕跡(黒褐色粘質土層)が明瞭に観察された。床面は地山をそのまま利用しているが、中央に70×80cmの範囲で厚さ5cmの焼土面が認められた。

出土遺物としては、土師器甕・高坏・小形丸底壺の他、碧玉製勾玉・管玉未製品、碧玉、瑪瑙剝片多数や内磨砥石が確認された。検出位置は住居跡の周辺も含めた広い範囲に広がっており、内部では床面上のものもあったが、多くは24~30cm程度浮いた状態で出土している。

2) 遺物

土師器 (1)は鈍い稜を有する複合口縁の甕である。端部がやや内面に肥厚し、口径は18.7cmを測る。調整は内外面とも横ナデである。(2)は短い口縁を有する甕で、復原口径10.8cmを測る。調整は口縁内外面が横ナデ、体部外面がナデ、内面が横方向のヘラケズリである。



第25図 S I 0 5 実測図

(3～5)は小形丸底壺であるが、肩部の張り方により2種類に分けられる。

(3)は、張った肩部に外傾する口縁がつくもので、復原口径は7cmを測るが、調整は不明である。(4・5)は、肩部があまり張らず、これにやや内湾する口縁がつくもので、底部は丸底である。法量は(4)が口径9cm・器高6cmを測り、調整は内外面とも口縁が横ナデ、体部がナデであるが、(4)の体

部外面にはヘラケズリが認められた。

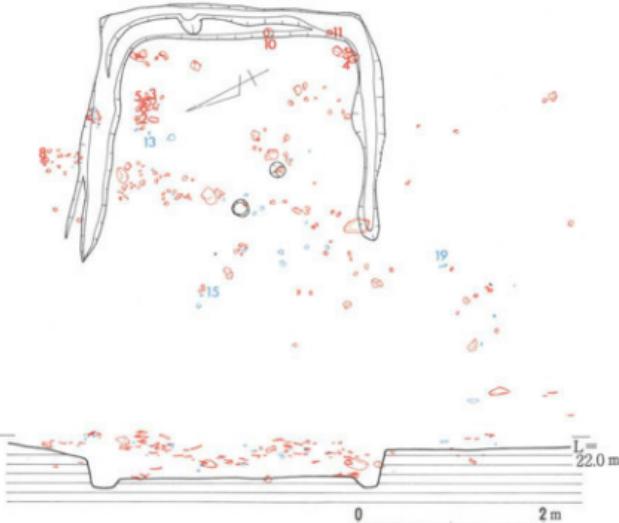
(6～9)は高壺である。(6)は口縁・脚部がよく外反するもので、復原口径18.5cm、同底径12cmを測り、壺部外面には段を有する。(7～9)は脚部で、(7・8)では壺部との接合に用いられた粘土充填痕が認められる。調整は、壺部外面が横ナデ、脚部外面がヘラミガキ、内面がヘラケズリ、同端部外面はナデ、内面はハケメである。

(10)は丸味を帯びた体部を有する壺である。器肉がやや厚く、口径12cm、器高4.7cmを測り、調整は外面が指頭圧、内面がナデである。

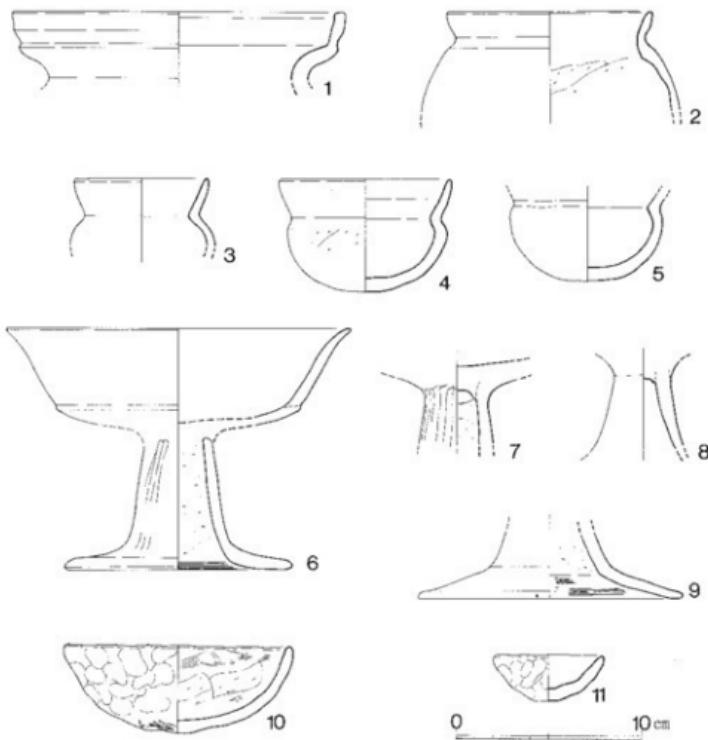
(11)は丸味を帯びた体部を有する手捏土器である。口径5.7cm、器高2.5cmと非常に小形で、成形時の指頭圧痕がそのまま残っている。

玉 玉材として管玉・勾玉の原石・未製品および製作途中の破損品がみられる。

管玉未製品類は2点出土しており、いずれも碧玉を使用している。(12)は原石を荒削りして作出了した直方体の石核であるが、側面調整は施されていない。(13)は側面に荒砥による研磨を施して



第26図 S I 0 5 遺物出土状況実測図
(赤色—土器、青色—玉類)



第27図 S105出土土器実測図

多面体を作出してだけでなく両端面にも研磨痕が認められる。また、片面から穿孔されつつあるが、5mm程度で放棄されている。(15)は碧玉製勾玉未製品であるが、片面では自然面を利用し、他の面および側面に調整削離を加えて、形を整えている。(16)も碧玉製勾玉未製品であり、片面および側面に調整削離が加えられたものであるが、片面の一部に荒砥による研磨痕が認められる。(17)は瑪瑙製勾玉未製品が破損したものであるが、調整削離による整形の段階をへて、表裏面および側面に荒砥による研磨が施されており、研磨の際に破損したものと思われる。(18)は表裏面および側面に荒砥による研磨が施されている瑪瑙製勾玉未製品であるが、片面穿孔による小孔も認められる。

砥石 (18)は変成岩製の玉砥石と考えられるが、磨耗痕は認められない。(19)はアブライト製の玉砥石であるが、両端を除き、平坦面およびU字形を呈する側面は、細かい磨耗痕が認められる。なお、端部付近の側面には懸垂孔と思われる小孔が穿たれている。

(7) SX 01

1) 遺構

調査区西寄りの斜面に位置する段状遺構で、東南に接するSI 01との距離は4m、南のSX 02とは5mである。

平面形は、北東より南西に伸びる直線状を呈し、上段・下段の2段より成っている。規模は、上段が長さ5.2m、幅0.6~1.0m、深さ0.4m、下段が長さ4.0m、幅1.0~1.6m、深さ0.3mで、平坦面は上段よりも下段の方が広い。また、下段西側に接して、長さ1.6m、幅0.5m、深さ0.4mの土坑状の遺構があり、さらに、周囲にはピット状遺



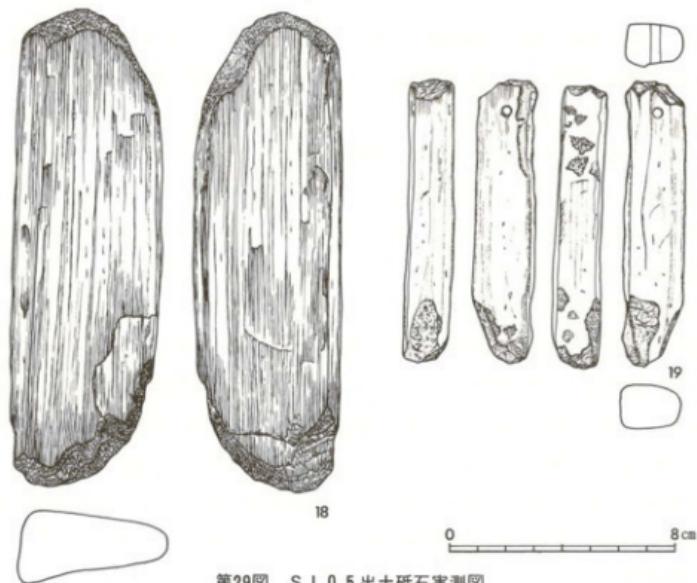
第28図 SI 05 出土玉未製品実測図

構P.1~P.4が検出された。各ピットの規模はP.1が径40~70cm・深さ34cm、P.2が径36cm・深さ50cm、P.3が径26cm・深さ44cm、P.4が径40cm・深さ44cmであるが、P.2~P.4はSI 04に伴う遺構であるとも考えられる。また、SI 02の中からは、夥しい量の碧玉剝片が検出されており、他のピットと異なる性格をもっていたものと思われる。

段状遺構からの出土遺物は、土師器甕、高壺、小形丸底壺の他、碧玉製碧玉未製品、瑪瑙、碧玉の原石剝片が多數発見されている。

2) 遺物

土師器 (1・2)は、複合口縁の甕である。(1)は口縁外面に比較的しっかりした稜を残すものであるが、器肉はやや厚く、端部を肥厚させている。口径は13.8cmを測り、調整は内外面とも横ナデである。(2)は大きく外傾して立ち上がる口縁の外側に鈍い稜を有するもので、端部は平坦面をなし、口径は19.2cmを測る。調整は口縁内外面とも横ナデである。



第29図 S I 0 5 出土砥石実測図



第30図 S X 0 1 実測図 (赤色—土器, 青色—玉類)

(3)は、小形丸底壺である。口縁は緩く外傾し、よく張った肩と丸底をもつもので、口径5.3cm・器高7.8cmを測る。調整は、口縁内外面が横ナデで、底部内面に指頭圧痕を残す。

(4～6)は、高壺の壺部である。(4)は、壺部外面に明瞭な段を有するもので、欠損しているが、外傾する口縁を持つ。調整は、口縁が内外面とも横ナデ、内面底部には粗いハケメが施される。(5)は、内湾しながら立ち上がる壺部と僅かに外反する口唇を持つもので、復原口径13.3cmを測る。調整は不明な点が多いが、口唇内外面には横ナデを施す。(6)は、外傾して立ち上がる口縁を持ち、壺部外面に鈍い稜を有する。復原口径は15.4cmを測るが、調整は不明である。

玉 玉材として勾玉の木製品および製作途中の破損品がみられる。

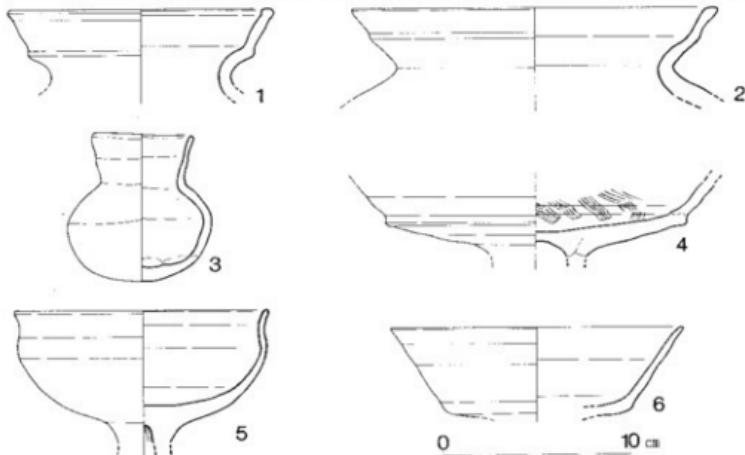
(7・8)は瑪瑙製勾玉木製品である。それぞれ長さ5.5cm、5.3cmを測る大形の木製品であり、勾玉用石核の素材を半月状に調整したものである。(9～11)も瑪瑙製勾玉木製品であり、それぞれ3.4cm、3.8cm、2.8cmを測る中～小形の木製品である。これも勾玉用石核の素材を半月状に調整したものであり、研磨段階に至る勾玉木製品はみられない。(12)は碧玉製勾玉木製品であり、製作途中で破損したものである。すでに荒砥による研磨段階を終了させてはいるが、研磨の際に破損したものと思われ。これと同一個体の破片をS I 0 1の中より検出している。

(8) S X 0 2

1) 遺 構

調査区西端の斜面に位置する段状遺構である。

平面形は判然としないが、長さ4.2m、幅2.6mの範囲が最大で深さ40cm程の凹みとなっており、



第31図 S X 0 1出土土器実測図



第32図 S X 01 出土玉未製品実測図

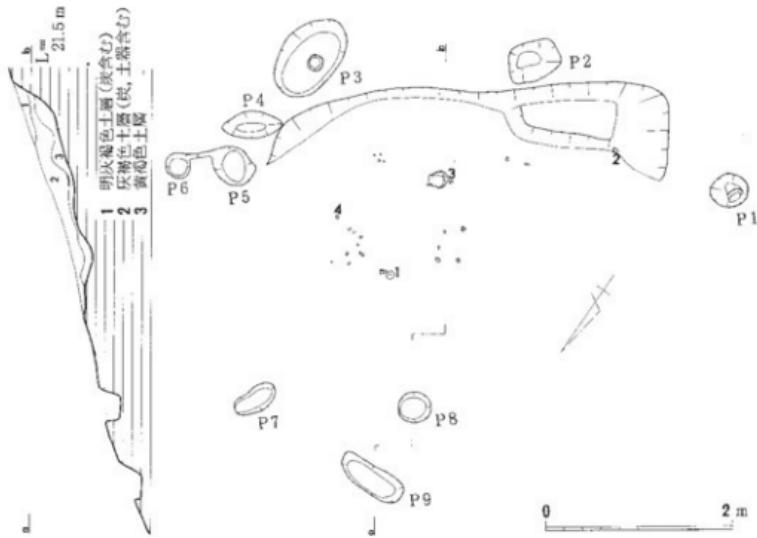
周囲にはピット状遺構 P.1～P.9 が認められた。各ピットの規模は P.1 が径40cm・深さ41cm、P.2 が径42～60cm・深さ38cm、P.3 が径62～96cm・深さ40cm、P.4 が径30～64cm・深さ22cm、P.5 が径48cm・深さ22cm、P.6 が径26cm・深さ17cm、P.7 が径26～50cm・深さ14cm、P.8 が径32cm・深さ23cm、P.9 が径30～76cm・深さ20cmである。

出土遺物は弥生土器壺、土師器甕片他少量である。

2) 遺 物

弥生土器 (1)はよく張った肩部と平底を持つ小形の壺である。体部の最大径は現存する器高の3分の2程度とやや高いところにあり、8.6cmを測る。体部の器肉は縦じて厚く、調整は体部内面がナデ、外面下半がヘラケズリの後ナデ、上半が縦方向のハケメ、頸部外面は縦方向のハケメの後横ナデが施される。

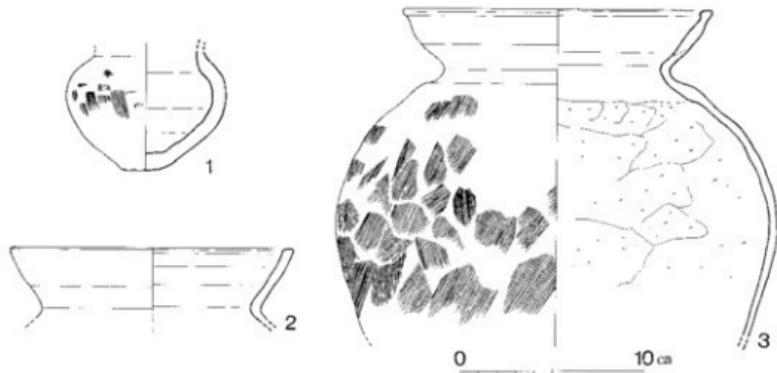
土師器 (2・3)は大きく外傾する単純な口縁を有する甕である。(2)は、復原口径15cmを測るもので、端部は平坦面をなす。調整は風化のため不明である。(3)は、やや内湾しながら立ち上がる口縁とよく張った肩部を有しており、口縁端部は内外面に肥厚させて、復原口径は16.5cmを測る。調整は、口縁内外面が横ナデで、体部外面は斜め方向の断続的なハケメ、内面は頸部にナデで、これ以下は横方向のヘラケズリである。なお、体部外面下半には煤が付着している。



第33図 S X 0 2 実測図

玉 玉材として勾玉の未製品および製作途中の破損品と管玉の製作途中の破損品がみられる。

(4)は瑪瑙製勾玉未製品であり、勾玉用石核の素材を半月状に調整したものである。(5)は瑪瑙製勾玉未製品であり、製作途中に破損したものとみられる。すでに荒砥による研磨が表裏および側縁に施されているが、表裏面には腹部側縁へかけてC字型に整形する研磨痕もみられる。(6)は碧玉製管玉未製品であるが、製作途中に破損したものと思われる。斜面には荒砥による研磨がみ



第34図 S X 0 2 出土土器実測図

られるが、両端面に自然面を残し、円柱体の片端に打撃を加えて円板状に破損させた様相をもつ。

(9) SK 01

1) 遺構

調査区中央低所に位置する小形の土坑で、東に隣接するSI

0.3との距離は0.4m、西のSD 01

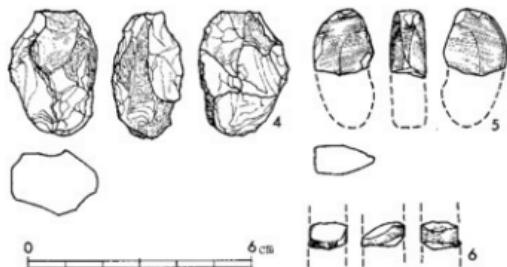
とは1.2mである。平面形は、不整形な梢円形を呈しており、規模は長径1.4m、短径0.7m・深さ0.2mを測る。遺物は埋土の上面より多くが出土しており、土師器甕・高环・小形低脚环の他、碧玉剥片が認められた。

2) 遺物

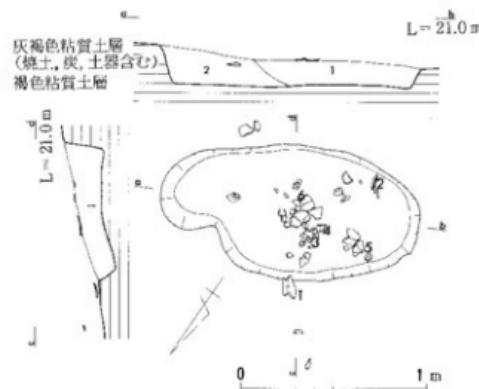
土師器（1・2）は、外傾する口縁の外側に緩い稜を残した複合口縁の名残りをとどめる甕である。（1）は、復原口径が15.7cmを測り、端部をやや内側に肥厚させる。調整は、口縁内外面が横ナデで、内面頸部以下は横方向のヘラケズリである。（2）は、復原口径が13.1cmを測るもので、端部は丸味を帯びているが、器肉は薄く鋭い。調整は口縁内外面に横ナデが認められる。

（3・4）は、外傾する単純な口縁を有する甕である。（3）はやや内湾気味に立ち上がり、平坦な端部に至るもので、復原口径は、16.8cmを測る。調整は口縁内外面に横ナデが認められ、頸部内面以下にはヘラケズリが施されている。（4）は外傾する口縁と丸い端部、やや張った肩部を持つもので、復原口径は13.0cmを測る。調整は風化のため不明である。

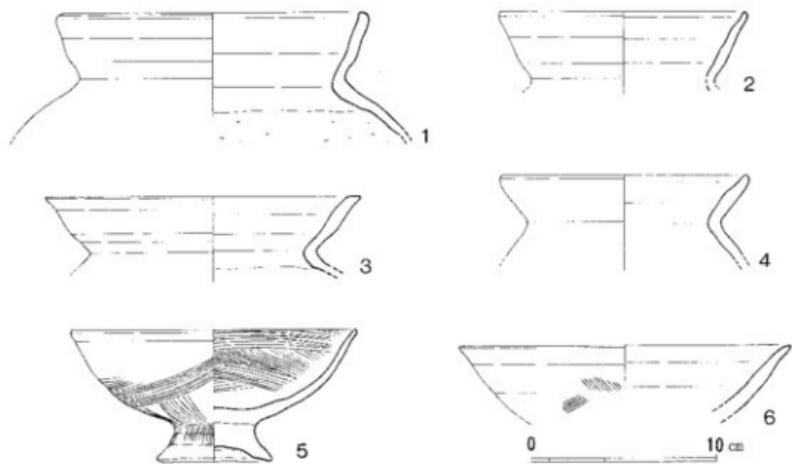
（5・6）は、小形低脚环である。（5）は丸味を帯びた坏部と低い脚部を有するもので、復原口径15.2cm・器高7.0cm・底径6.0cmを測る。器肉は総じて薄くシャープで、口唇はやや外反している。調整は坏部内面が横方向のハケメ、外面に縱方向の後、横方向の粗いハケメを施している。（6）は、丸味を帯びた坏部で、復原口径は17.7cmを測る。器肉はやや厚手で、口唇はやや外反している。



第35図 SX 02 出土玉未製品実測図



第36図 SK 01 実測図



第37図 SK 01出土土器実測図

調整は、内面は不明であるが、口唇外表面は横ナデ、外面は斜め方向のハケメである。

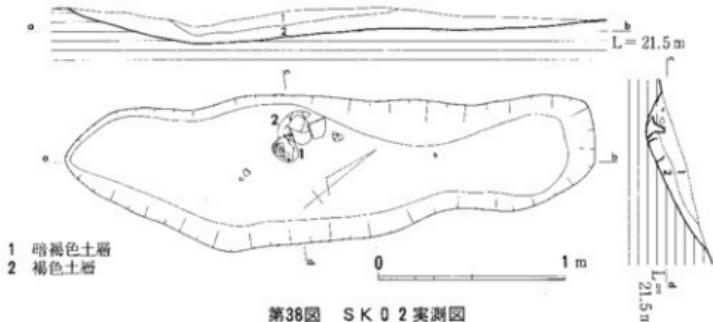
(10) SK 02

1) 遺構

調査区北東寄りの斜面に位置し、東に隣接するSI 02との距離は2.4m、西のSI 03との距離は1.5mである。平面形は細長い不整な楕円形を呈しており、長さ2.85m、幅0.8m、深さ0.3mを測る。遺物は土坑中央や西寄りの底面より土師器高壙1、壺1が出土している。

2) 遺物

土師器 (1)は壺の頸部より体部にかけての破片である。肩部がよく張り、これに外傾する口縁がつくと思われるもので、体部最大径は14.3cmを測る。調整は、不明な点もあるが、体部外表面はナ



第38図 SK 02 実測図

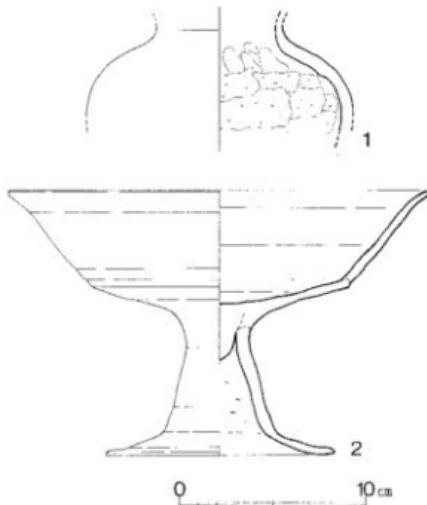
で、頸部内面に指頭圧痕が残り、それ以下は横方向のヘラケズリである。

(2) は高坏である。外面に段を有する坏部と大きく聞く口縁・脚部を有しており、口径22cm、器高14.2cm、底径12cmを測る。器肉は総じて薄手で、坏部口唇はやや外反する。また、坏部と脚部の接合に際しては、坏部に脚部を受ける突起を設け、これに脚部を挿入している。調整は風化のため不明な点が、脚の筒部内面には横方向のヘラケズリが認められた。

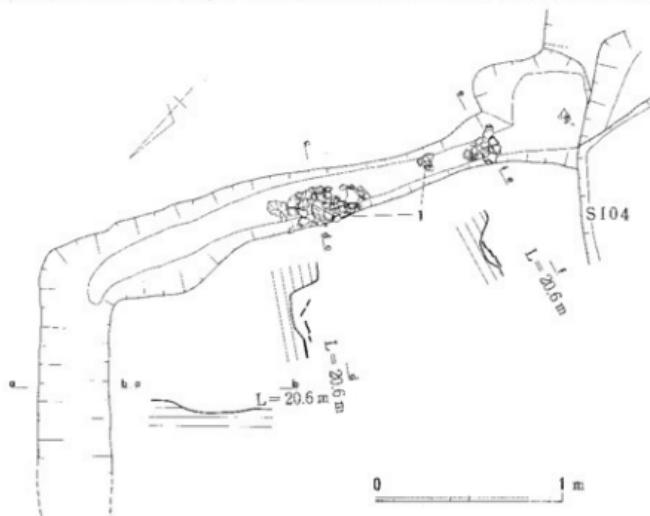
11) SD 0 1

1) 遺構

調査区中央やや西寄り低所の緩斜面に位置し、東に隣接するS K 0 1との距離は0.6mで、南西のS I 0 4によって切られている。平面形は、北側がL字形に曲る形をとっているが、南西側を切られているため、全形は不明である。規模は現状で長辺が2.9m、短辺1.2m、



第39図 SK 0 2 出土土器実測図



第40図 SD 0 1 実測図

深さは北西部が浅く5cm～15cmである。遺物は溝中央より南西側で土師器甕片が多数出土した。

2) 遺 物

土師器 (1)は甕である。口縁は、外面に鈍い稜を有する複合口縁で、稜より直立的に立ち上がって平坦面をもつ端部に至っており、復原口径は15.4cmを測る。頭部は復原径13.0cmと比較的よく締まっており、張った肩部を経て、最大径25.8cmの体部に至る。調整は、口縁内外面が横ナデで体部外面が不整方向のハケメ、内面に横方向のヘラケズリが施されている。なお、口縁部・体部外面の一部に煤が付着している。

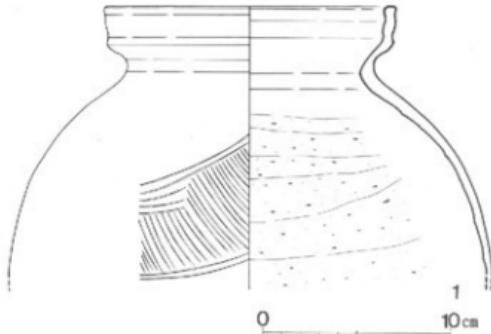
玉原石 第42図で示した瑪瑙は厚さ約2cm、幅約4.5cm、長さ約10.5cmの板状を呈し、表裏に自然面が認められる。瑪瑙製勾玉はこのような石材から効率的に石核となる長方形未製品を作出していくものであろう。

(12) 遺構に伴わない遺物

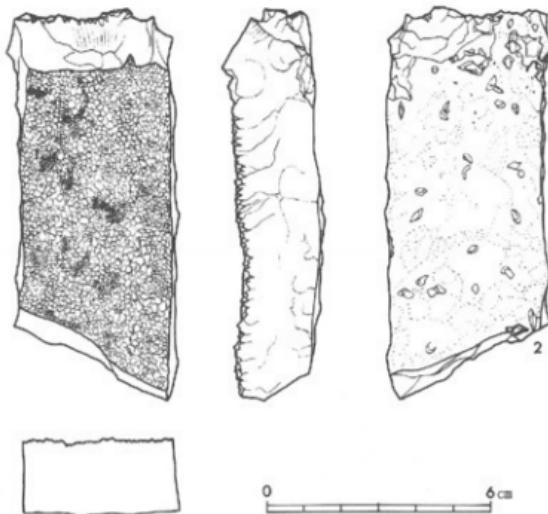
1) 土師器

遺構に伴わらず、その周囲や遺物包含層中に含まれていた土師器には、甕・直口壺・小形丸底壺・高環・小形低脚壺といったものがある。

土師器 (1～3)は、口縁外面に鈍い稜を持つ複合口縁の甕である。(1)は、大きく外傾して

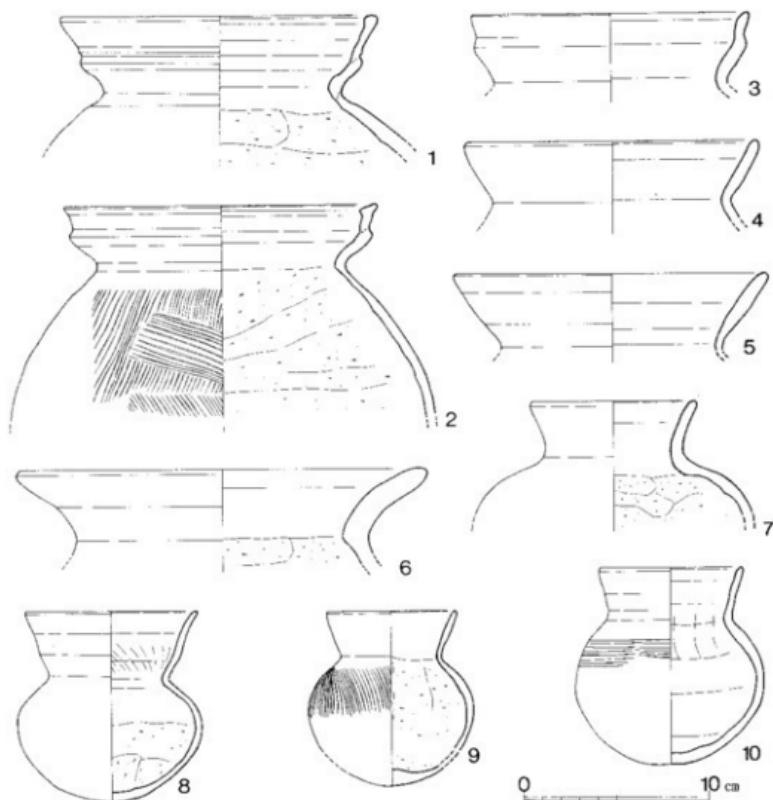


第41図 SD 01 出土土器実測図



第42図 SD 01 出土玉原石実測図

立ち上がる口縁を有するもので、端部が内側に肥厚し平坦面をなしている。復原口径は16.8cmを測り、調整は口縁外面及び肩部外面が横ナデで、肩部内面はヘラケズリである。(2)は、口縁外面の稜より端部までの立ち上がりが短かいもので、端部は内外面に肥厚し平坦面となっており、よく張った肩部を持っている。復原口径は16.6cmを測り、調整は口縁外面は横ナデ、体部外面はハケメ、内面はヘラケズリである。(3)も口縁外面の稜より端部までの立ち上がりが短かいものであるが、端部は平坦面をもたず、復原口径は14.7cmを測る。調整は、口縁外面とも横ナデである。(4～6)は、外傾する単純な口縁をもった壺である。(4・5)は、各々復原口径15.5cm・16.7cmを測るもので、調整は内外面とも横ナデである。(6)は、器肉が厚く、大きく外反する口縁



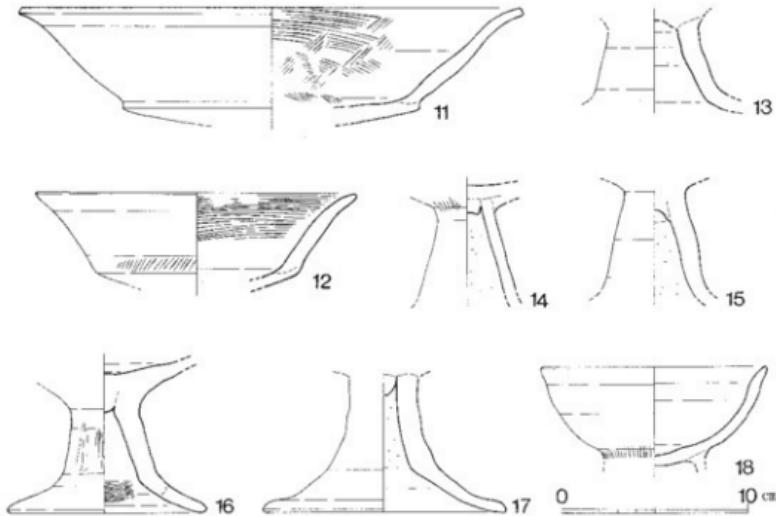
第43図 遺構外出土土器実測図(1)

を持つもので、復原口径 21.4 cm を測る。調整は口縁内外面が横ナデ、頸部内面が横方向のヘラケズリである。

(7) は、直口壺である。復原口径は 8.6 cm を測り、外傾する単純な口縁とよく張った肩部を有する。調整は、口縁内外面が横ナデで、体部外面がナデ、内面がヘラケズリである。

(8～10) は、小形丸底壺である。(8) は、外面に棱を残す外傾した口縁とよく張った肩部を有するもので、口径 9.2 cm・器高 10.2 cm を測る。調整は口縁外面が横ナデ、内面がハケメの後横ナデで、体部内面がヘラケズリ、外面に僅かに粗いハケメを残す。(9・10) は、外傾する口縁と、球形の体部を持つもので、法量は各々口径 6.9 cm、7.6 cm、器高 9.3 cm、10.5 cm を測る。調整は、口縁内外面が横ナデ、体部外面はハケメ、内面は(9)がヘラケズリ、(10)がナデである。

(11～17) は、高坏である。(11) は、坏部外面に段を有し、大きく外反する口縁を持ったもので、口径 26.6 cm を測る。調整は、外面が横ナデ、内面がハケメ及びナデである。(12) は、坏部が屈曲して稜をなすもので、復原口径 16.8 cm を測る。調整は、口縁外面上半が横ナデ、下半にハケメ、内面上半がハケメ、下半がナデである。(13) は脚部であるが、筒部が太く、低い形をとるものである。調整は、内外面ともナデである。(14～17) は、比較的筒部が細く、高い形をとるもので、(16・17) の脚径は各々 10.1 cm、12.8 cm を測る。坏部との接合部には、いずれも粘土充填痕が認められ、坏部に設けられた突起に脚部が挿入されて接合しているものと考えられる。調整は、(14)



第44図 遺構出土土器実測図(2)

が外面にハケメ及びナデ、内面にヘラケズリ、(15)は不明な点があるが、外面が綫方向のヘラミガキ、内面はヘラケズリである。また、(16)は、坏部外面はナデ、脚部はハケメの後、横ナデを加え、さらに部分的にヘラミガキを施しており、内面は筒部がナデ、それ以下がハケメの後横ナデで、(17)は、外面にナデ、内面筒部にヘラケズリがみられる。

(18)は、小形低脚坏である。坏部は丸味を帯びながら立ち上がり、口唇がやや外反する形をとるもので、口径12.0cmを測る。脚部は、径5.5cmと広いもので、筒状の形を呈するものを貼りつけている。調整は、不明な点が多いが、外面に綫方向のハケメが観察される。

2) 玉

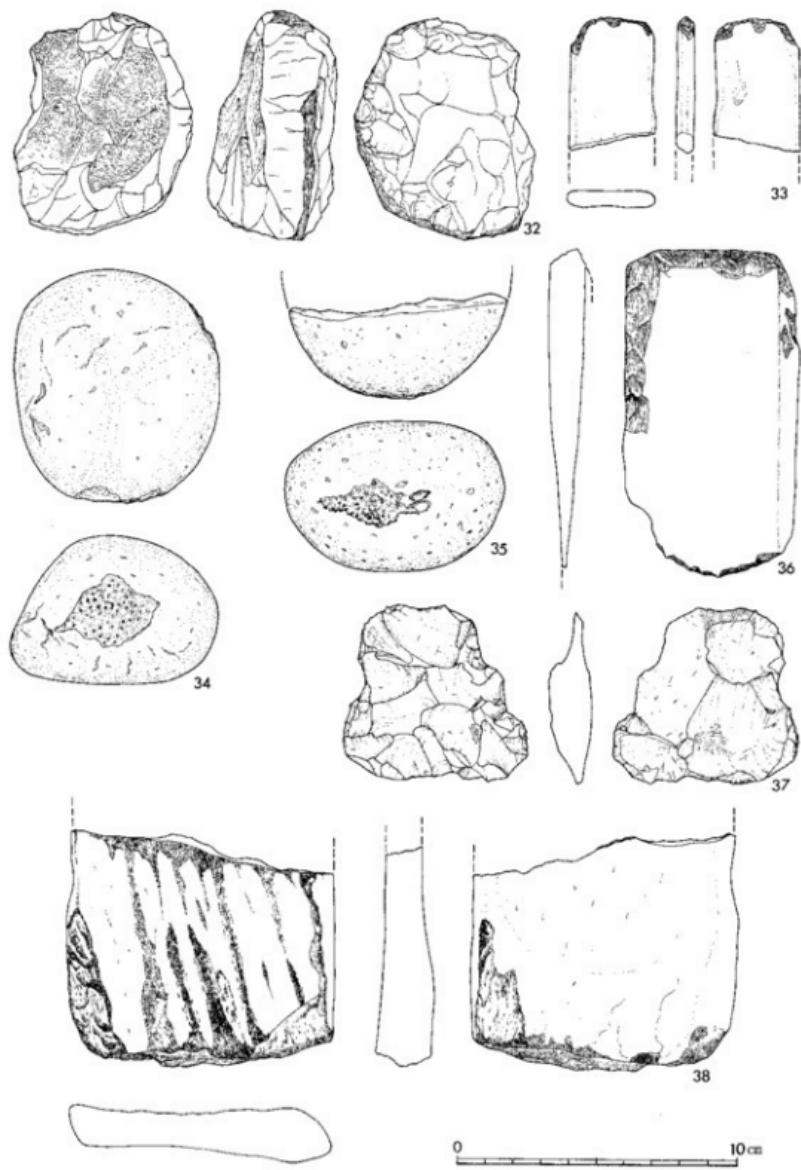
玉 材として管玉の原石・未製品および勾玉の未製品・製作途中の破損品がみられる。

管玉未製品は3点出土しており、いずれも碧玉を使用している。(19)は荒削りして作出した石核を直方体に分割したものであり、(20・21)はこれに剝離調整を加えて整形したうえ、一部、荒砥による研磨が施されている。(22・23・26)は瑪瑙製勾玉未製品であり、勾玉用石核の素材を半月状およびC字状に調整したものである。(24・25・27・29)は碧玉製勾玉未製品であり、勾玉用石核の素材を半月状およびC字状に調整したものである。(28)は碧玉製勾玉未製品である。これは荒砥による研磨を施しているが、一度、破損したものを再利用し、破損箇所にさらに研磨を施してやや小さな未製品としている。(30)は瑪瑙製勾玉未製品であるが、表裏および側面には荒砥による研磨が施されている。なお、片面より穿孔途中と思われる孔がみられるが、瑪瑙原石の凹部を利用したものと思われる。(31)はほぼ完成品に近い瑪瑙製勾玉未製品が破損品である。これは荒砥による研磨が終了したのち、部分的に仕上砥による研磨を施そうとしているが、その際に半載したものであろう。

石製品 (32)は瑪瑙製敲石である。拳大よりやや小形の板状瑪瑙の原石を利用したもので、側縁の一部に敲打によると思われる磨滅痕がみられる。(34)はアブライト型の敲石である。拳大の円盤の側縁に敲打痕が2カ所認められ、他の部位にはキメの細かい磨滅痕もみられるため、磨石としても利用されていたことがわかる。(35)は石英安山岩製の敲石である。半載した円盤状を呈するが、使用の際に破損したものであろう。局部には細かい敲打痕がみられ、他の部位にはキメの細かい磨滅痕が認められることから磨石としても機能していたことが考えられる。(33)は結晶片岩製の内磨砥石である。厚さ5mmの扁平板状を呈しており、表裏面および両側面にはキメの細かい磨滅痕が残る。(36)は結晶片岩製砥石である。扁平の板状を呈しており、破損面以外の平坦面および側縁には使用による磨滅がみられる。(38)も結晶片岩製砥石である。これも扁平の板状を呈しており、表裏面には使用による磨滅痕がみられるが、側縁部には認められない。(37)は黒曜石の剥片の周辺を調整加工したものであるが、用途については不明である。



第45図 遺構外出土玉未製品実測図



第46図 遺構外出土石製品実測図

第6章 まとめ

1. 遺構の検討

大角山遺跡は、堅穴式住居跡5棟で構成される小さな集落跡で、丘陵谷間の緩斜面に立地している。この集落は、住居跡相互の切り合い関係がなく、また、出土した古墳時代中期の土師器にもほとんど型式差がないことからみて、短期間のうちに営まれ、廃絶されたと考えられる。堅穴式住居跡のうちには、調査区の西側に位置し、碧玉製勾玉・管玉未製品、瑪瑙製勾玉未製品、及び内磨砥石等を有し、玉生産を行なっていたと考えられるもの（S I 01・04・05）と、調査区東側に位置し、玉作に関連する遺物を持たないもの（S I 02・03）があることが判明し、小集落における玉生産のあり方を知る上で貴重な成果が得られた。

玉作遺跡は、島根県内では旧出雲国のみで確認されており、東は安来市より西は出雲市に至る53か所で知られている。⁽¹⁾ 中でも、大角山遺跡が所在する花仙山周辺の地域は、古墳時代の玉作遺跡が集中しており、玉湯川・忌部川両流域で41遺跡が分布する。このうち、松江市中島遺跡や八束郡玉湯町史跡出雲玉作跡⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾（宮垣地区）では、発掘調査が行なわれており、堅穴の中央や壁際に「工作用ピット」を備えた工房跡が報告されている。

大角山遺跡の堅穴式住居跡の平面形は、S I 01 古段階の住居跡が隅丸方形のプランをとると考えられる他は、いずれも隅が直角に曲がる方形プランをとるもので、四壁が残る S I 01・02 の平面形は長方形であった。規模は、S I 01 が 6.1～7 m × 5.6 m と最も大きく、S I 03 が残存辺で 5.2 m、S I 02 が 4.2～4.4 m × 3.6 m とこれに次いでおり、S I 05 は残存辺が 2.8 m と非常に小形である。また、床面の周囲には、壁に沿って壁溝がめぐっており、柱穴は S I 01 が 4 本、S I 02 が 2 本、S I 05 が無柱であった。古墳時代中期の集落跡の調査例は、島根県内では多くないが、松江市堤廻遺跡・同勝負遺跡・同中島遺跡・八束郡宍道町矢頭遺跡がある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾ これらの遺跡で検出された堅穴式住居跡は、そのほとんどが方形プランをとるものであり、また、集落跡の調査例が多い隣接の鳥取県では、古墳時代前期頃より長方形・方形プランの堅穴式住居跡が多くなり、中期に至ると円形・多角形のものはみられず、方形・長方形・隅丸長方形を呈するもののみ存在することが確認されている。⁽⁹⁾ 大角山遺跡の堅穴式住居跡は、このような住居跡平面形の変遷の中で十分に理解することができ、古墳時代中期の住居跡の一般的な形態として捉えることができよう。しかし、S I 05 は、規模が非常に小さく、しかも無柱という形をとるものであり、S I 04 と共に床面中央に厚い焼土面が認められる等、玉作の作業と関連して、他の住居跡とは異なった機能を有する特殊なものであった可能性を考えることもできる。

玉作遺跡の発掘調査では、既に述べたように「工作用ピット」が造りつけられた工房跡があるこ

(10) とが指摘されている。事実、松江市平所遺跡の玉作工房跡では、このピットの底部に粘土による目張りが行なわれ、攻玉の過程で必要な水に関する施設であったことが確認されており、内部からも玉の原石である水晶の剥片や錐状鉄製工具が出土している。また、史跡出雲玉作跡（宮垣地区）71-A I号工房跡及び⁽¹¹⁾71-C II号工房跡では、ピットに接して筋砥石が置かれていたことも明らかになっており、こうした施設を備えた工房跡も存在するようである。

大角山遺跡では、玉生産を行なっていたと考えられるS I 0 1, 0 4, 0 5のうち、S I 0 1で「工作用ピット」に類すると思われるものが確認されている。S I 0 1のそれは、長辺東側中央の壁沿いに設けられたもので、形状は方形を呈しているが、玉作りに関連する遺物や痕跡は全く残しておらず、同様に玉生産を行なっていたS I 0 4・0 5では、このような施設は検出されなかった。一方、玉生産を内部では行なっていなかったと考えられるS I 0 2, 0 3では、両者の南壁沿い中央に方形ピットが認められ、S I 0 3のそれの中には、高壙4個体以上が置かれていた。

古墳時代中期の住居跡では、玉生産を行なっていないものでも、堤廻S I 0 8・S I 2 1⁽¹²⁾や、矢頭2号住居跡、5・6号住居跡など、壁沿い中央よりピットが検出されている。また、鳥取県では、住居跡の平面形が円形・多角形から方形・長方形に変化すると関連して、中央に設けられていった「特殊ピット」が、壁沿いに移動することが指摘されており、壁沿いのピットがこの時期の住居跡の一般的な構成要素として認められている。この機能については、鏡・滑石製勾玉や手捏土器の出土から祭祀関係のものとみる例や、炭や焼土面が検出されたことから炉跡と考える例、貯蔵穴とする例があるが、共通した理解はないようである。⁽¹³⁾

大角山遺跡の壁沿いの方形ピットの場合、玉生産を行なっていない住居跡にも認められることや、ピット内の出土遺物・土層の堆積状況等からみても、「工作用ピット」とする根拠はなく、堅穴式住居跡一般にみられる施設の一つとして理解するのが妥当と思われる。

2. 遺物の検討

(1) 土 師 器

大角山遺跡は、堅穴式住居跡相互の切り合い関係がなく、限られた短い時期に當まれた集落であったと考えられる。このことは、検出された土師器をほぼ同じ時期に使用されたものとしてみると可能にしており、一時期の土器形態の特色や器種構成を知る上で、重要な資料になるものと思われる。

甕は、口縁が複合口縁の形をとるものと、単純な口縁のものがある。複合口縁のものは、縦じて外面の稜より口唇までの長さが短いものが多いが、稜の施し方によって、明瞭な段が付されるもの（S I 0 2-1・3, S I 0 5-1, S D 0 1-1等）、口縁は大きく屈曲しているが段は認めら

れないもの（S I 0 1 - 3, S I 0 2 - 2, S X 0 1 - 2等），口縁外面に複合口縁が退化した種のみとどめるもの（S I 0 1 - 2, S I 0 3 - 1, S K 0 1 - 1等）の3つに分けられる。また、口縁端部は単純なものが多いが、肥厚させるもの（S X 0 1 - 1, 遺構外-1,2）も認められた。単純な口縁を持つ型は、外傾する口縁の端部が肥厚しているもの（S I 0 2 - 5・6, S X 0 2 - 2・3）と肥厚しないもの（S I 0 2 - 4, S I 0 3 - 3, S I 0 4 - 3等）の2種類がある。体部は残存しているものが少ないが、最大径を器高の2分の1程度のところに持つ球形の体部と丸底を有し、調整は外面がハケメ・内面上半がヘラケズリ、下半に指頭圧痕を残すものが認められた。

壺は、短い口縁が大きく外反するもの（S I 0 1 - 4, S I 0 4 - 5）と、外傾する口縁をもつ直口壺（S I 0 2 - 8・9, S I 0 4 - 4, 遺構外-7）がある。口縁はいずれも単純なものであるが、外面に複合口縁の痕跡とも考えられる種を残しているもの（S I 0 2 - 8, S I 0 4 - 4）もある。

小形丸(平)底壺は、口縁・底部の形態や調整手法などに多様なあり方が窺える。口縁は体部最大径よりも大きいもの（S I 0 5 - 4・5）と、小さいもの（S I 0 1 - 8, S I 0 3 - 4等）に大別することができ、小さいものも口縁の外面に稜があるもの（S I 0 1 - 5・6・7, 遺構外-8）とないもの（S I 0 1 - 8, S I 0 3 - 4, S I 0 5 - 3, 遺構外-9・10）がある。体部は、器高の2分の1程度のところよりやや下位に最大径を持ち、丸底のものが多いが、S I 0 1 - 7のように平底を有するものもある。調整は外面がハケメ、またはナデ、内面がヘラケズリ、またはナデで、底部に指頭圧痕をとどめるものもある。

高坏は、坏部外面に明瞭な段を有するもの（S I 0 1 - 9, S I 0 3 - 5・6・7・8等）、脚部は、筒部が細く長いもの（S I 0 1 - 11, S I 0 3 - 5・6・7・8, S I 0 5 - 6等）が多い。しかし、数は少ないながら、坏部では段が稜となるもの（S X 0 1 - 6, 遺構外-12）、丸味を帯びた楕形の坏部で口唇の外反するもの（S I 0 1 - 10）及び口唇が屈曲するもの（S X 0 1 - 5）もみられ、また、脚部では、筒部が短く太いもの（遺構外-13）も認められた。坏部と脚部の接合部が観察できたものでは、坏部に設けた突起に脚部を挿入する手法をとっている。

坏は、低い脚を持つものと持たないものがある。低脚坏には、脚が筒状になるもの（遺構外-18）と脚が筒状にならないもの（S K 0 1 - 5）があるが、坏部はいずれも丸味を帯びながら口唇に至るもので、調整はハケメによって行なわれている。脚のない坏（S I 0 5 - 10）は、丸味を帯びた体部を有するもので、成形時の指頭圧痕がそのまま残るなど粗製である。

器種構成は、壺・小形丸底壺・高坏が多いのが特色で、これに対し、小形低脚坏や坏は少なく、鼓形器台は全く含まれていなかった。

以上の土器の諸特徴は、従来の島根県の土師器編年では大原郡大東町大東高校々庭遺跡出土の資料

を標式とする大東式に比定される。大東式土器は、退化した複合口縁と球形の体部を持つ壺や、外面に段を有する高壺が特徴的で、古墳時代前期の小谷式に後続し、須恵器が出現する頃までのものとして理解されている。⁽¹⁸⁾

一方、弥生時代から古墳時代にかけての系統的な編年が行なわれている鳥取県米子市青木遺跡⁽¹⁹⁾の報告では、須恵器の出現時には複合口縁を持つ壺は完全に消えるとされており、大角山遺跡の資料は青木Ⅲ期にあたられる。また、当該時期の資料を整理した堤廻遺跡の報告でも、複合口縁の壺と須恵器は共伴しない立場をとり、従来の小谷式にあたる堤廻Ⅰ期と、初期須恵器が出現する堤廻Ⅲ期の間に、退化した複合口縁を有する堤廻Ⅱ期を設定しており、大角山遺跡出土の土器はこれにあたるものと思われる。

さらに、当該時期にあたる布留式土器を形態・手法・器種構成の特色より細分した奈良県発志院⁽²⁰⁾遺跡の報告によると、大角山遺跡出土土器は、小形丸底壺の盛行、時期が限定される体部最大径よりも口径の大きい小形丸底壺の存在、輪形の壺部をもつ高壺が少なく有段の壺部が大半であることと、壺の出現という特色があり、須恵器出現以前にあたる布留Ⅱ式に位置づけられる。

大角山遺跡では、土師器に伴う須恵器は一切検出されていないが、退化した複合口縁を持つ壺や有段の高壺が須恵器と共に伴する例は、県内でもいくつか知られており、松江市布田遺跡SK01⁽²¹⁾、同S D12、長砂11号墳、菱師山古墳⁽²²⁾、八束郡宍道町矢頭遺跡5号住居跡・6号住居跡などがあるが、壺では単純な口縁のものが主流となっていることや、高壺や壺の複合口縁の段も不明瞭なものが多い点など、大角山遺跡出土の土師器と比較してやや後出的な要素が窺えるようである。

大角山遺跡の土師器は、以上の諸点より、古墳時代前期の小谷式に後続し、須恵器出現以前の所産であると考えられ、古墳時代中期前葉～中葉に位置づけられるものと思われる。

(2) 鳥形土製品

鳥形土製品は、S I 0 1の東壁沿い中央の方形ピットP 6の上面より検出されたもので、周囲からはこれに関すると考えられる遺物は認められず、出土状況より使用のされ方や性格を窺うことではきなかった。

類例は、山陰では松江市布田遺跡⁽²³⁾、米子市福市遺跡⁽²⁴⁾、鳥取市秋里遺跡⁽²⁵⁾で知られており、本例が4例目である。布田遺跡SK01出土のものは、大角山遺跡の例と同様な形態を持つもので、手摺ねで頭部をつまみ出し、現存長5.9cmを測る小形品である。腹部より背部にかけて穿孔されている点が異なるが、時期は古墳時代中期である。福市遺跡吉塚A-3区S I 0 6出土のものは、鶏を形どっており、とさか・目・嘴・足を表現し、円錐状の台部を持つ。時期は古墳時代前期～中期である。秋里遺跡のものは、頭部から胸部の残存長が9.7cmとやや大形で、頸が長く、横広の嘴を持っており、水鳥の特徴を備えているとされ、時期は古墳時代前期である。

類例中、後2者は、鶏・水鳥という意匠であり、特に秋里例は鳥舟であったと考えられる点など大角山遺跡出土の鳥形土製品とは異なっている。また、杵頭に装着された鳥形木製品が鳥籠として⁽³⁰⁾信仰されていたことはよく知られているが、大角山遺跡出土例には、装着用の穿孔がないこと、小形であること等、系譜を直接これに辿ることは困難であるようにも思われる。堅穴式住居跡内部からは、S I 0 5で手捏ねによるミニチュア土器も出土しており、住居跡内における祭祀の問題を念頭に置く必要があると考えられるが、今後の類例を待って検討したい。

(3) 玉

今回の調査において、古墳時代中期の玉作集落の実態が明らかとなった。

S I 0 1, 0 4, 0 5およびS X 0 1, 0 2において玉原石・木製品・磁石類の出土がみられ、S I 0 2, 0 3では確認されていないため、工房兼住居として機能したS I 0 1を中心とする玉作工房専用として利用されたと考えるS I 0 4, 0 5において玉作活動が行なわれたと想定できる。S X 0 1, 0 2はS I 0 1における製作に際して廃棄されたものを住居外にかき出した際に堆積したものであろう。それぞれの住居跡で瑪瑙と碧玉が2:1の割合で利用されており、瑪瑙では勾玉、碧玉では勾玉、管玉、垂玉、有孔円板状石製品を製作している。3棟の住居跡とも瑪瑙を利用して勾玉を、また碧玉を利用して勾玉・管玉をそれぞれ製作していることがわかり、個々の工房ごとに原石搬入から製品化まで一貫した生産が行なわれていたと想定できるが、最も多くの玉未製品を出土したS I 0 1でも住居内分業および工作箇所を解明するまでの成果は得られなかった。

玉原石に関しては、碧玉はさほど良質であるとは言えず、大きな原石も見られないことから、集落立地が碧玉採取にとって不利な条件下にあったと思われる。これに対して瑪瑙は板状にしろ塊状にしろ比較的多くの原石を出土しており、碧玉および瑪瑙を主としながらも、石材を産出する地点に近いか遠いかにより、製作跡における原石の比率差としてあらわれてきたものと思える。⁽³¹⁾

玉製作工具に関しては、結晶片岩製およびアライト製の内磨砥石と結晶片岩製の平砥石がみられるが、S I 0 5より出土したアライト製の内磨砥石のはかはいずれも破損しており、筋砥石もみられないことから、玉製作工具は集落廢絶時に集落外に持ち出された可能性が高いと思える。また、住居跡内埋土をふるいにかけて鉄製工具類の検出を図ったが、一切確認できなかった。

玉作技術に関しては、荒削り→調整剝離→荒磨き→仕上磨きの工程段階からうかがえるが、穿孔は調整剝離段階から仕上磨き段階にかけて行なわれており、定まった工程段階に組み込まれてはいない。荒削りおよび調整剝離により大概の外形を整え、荒磨きにより成形を完成させている。荒削りおよび調整剝離の工程段階を終わらせた末製品は完形でみられるため、ここにおいて玉の材料として取捨選択が行われたのであろう。また、勾玉に関しては荒磨き段階に破損しているものが多く、仕上磨き段階に破損したもの若干認められる。穿孔は勾玉が片面から施されており、管玉に関して

はS I 0 5-13に穿孔途中のものが認められるが、5mm程度で放棄されており、管玉が片面穿孔あるいは両面穿孔によるものかは明らかでない。

註

- (1) 島根県教育委員会『島根県牛糞跡分布調査報告書』IV 1987
- (2) 註(1)と同じ。
- (3) 寺村光晴「古代玉作の研究」1966
- (4) 玉湯町教育委員会『史跡出雲玉作跡発掘調査概報』1972
- (5) 松江市教育委員会『堤籠遺跡』1986
- (6) 島根県教育委員会『国道9号線バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』IV 1983
- (7) 註(3)と同じ。
- (8) 穴道町教育委員会『清水谷遺跡・矢頭遺跡発掘調査報告書』1985
- (9) a. 青木遺跡発掘調査団『青木遺跡発掘調査報告書』Ⅲ 1978
b. 島根県教育文化財団『上福万遺跡』II 1986
- (10) 島根県教育委員会『国道9号線バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』I 1976
- (11) 註(4)と同じ。
- (12) 註(5)と同じ。
- (13) 註(8)と同じ。
- (14) 註(9)と同じ。
- (15) 註(9)aと同じ。
- (16) 島根県教育文化財団『上福万遺跡・日下遺跡・石州府第1遺跡・石州府古墳群』1985 註(5)と同じ。
- (17) 横田町教育委員会『沢田宅後遺跡外調査報告書』1982
- (18) 島根県教育委員会『国道9号線バイパス建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』II 1977
- (19) 註(9)aと同じ。
- (20) 註(5)と同じ。
- (21) 奈良県立橿原考古学研究所『発志院遺跡』1980
- (22) 註(6)と同じ。
- (23) 松江市教育委員会『松江園都市計画事業乃木木地区面整理事業区域内埋蔵文化財発掘調査報告書』1983
- (24) 山本清『鳥根大学敷地薬師山古墳遺物について』(『島根大学論集 人文科学』5号 1955)
- (25) 註(8)と同じ。
- (26) 註(6)と同じ。
- (27) 米子市教育委員会『米子市歴史遺跡群発掘調査報告書』II 1982
- (28) 島根市教育委員会『秋里遺跡』I 1976
- (29) 島根県埋蔵文化財センター 中原齊氏の教示による。
- (30) a. 金間一恕「神を招く鳥」(『考古学論考 - 小林行雄博士古稀記念論集 - 』1982)
b. 国分直一「弥生から現代へ - 民俗の系譜 - 」(『弥生文化の研究』8 1987)
- (31) 出雲玉作資料館 鷹部衛氏の教示による。

付 論

大角山遺跡住居跡焼土面の熱残留磁気による年代測定

島根大学理学部 時枝克安 伊藤晴明

大角山遺跡から発掘された5棟の竪穴式住居跡のうち、SI-01, SI-04, SI-05, の3棟には焼土面が認められている。我々は、これらの焼土の熱残留磁気の方向を測定し、測定値を過去の地磁気千年変化と比較して、焼土の最終焼成年代の推定を試みた。大角山遺跡からは、土師器・甕・高杯・小型丸底ぼ、勾玉、アブリット製砥石が出土しており、土器の型式が大東式土器に類似していることから、大角山遺跡の考古学的年代は古墳時代中期（5世紀前半頃）と考えられている。

熱残留磁気を測定するための定方位試料の採取は、二つの方法を焼土の硬さに応じて使いわけている。よく焼きしまって硬い焼土には、約5cm立方の焼土ブロックを石膏で固める従来からの方法を用い、軟らかい焼土には、プラスチック小箱（2.4×2.4×2.4cm）を焼土に打ち込む方法を用いた。後の方によれば、個々の試料の体積が小さいので、狭い焼土面からも多数の試料を採取できる利点がある。試料の方位はクリノコンパスを用いて測定し、磁北の偏角は国土地理院発行の5万分の1地形図によっている。

採取した試料の残留磁気の強度と方向は、石膏法によるものを無定位磁力計で、プラスチック小箱打ち込み法によるものをスピナー磁力計で測定した。

1. 測定結果

SI-01住居跡

この住居跡からは二つの焼土面が発見されておりが、いずれも焼成度が低い。二つのうち、比較的よく焼けている焼土面No.1（～20×40cm）を選び、プラスチック小箱打ち込み法によって21個の試料を採取した。熱残留磁気の強度の測定結果は～ 10^{-5} emu/grと比較的弱く、焼土の焼けの悪さを反映している。図-1は残留磁気の方向の測定結果を示しているが、それぞれの方向は集中せず大きく分散している。それゆえ、この結果にもとづいて意味のある年代を推定できない。

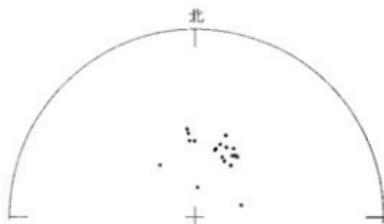


図-1 SI-01住居跡焼土面残留磁気の方向

このように残留磁気の方向が大きく分散する原因是、軟らかい焼土が最終焼成後に踏みつけられて変形したためと考えられる。

S I - 0 4 住居跡

この住居跡からは赤変し焼きしまった焼上面 ($\sim 70 \times 100$ cm) が一つ発見されている。焼上の露出面の南側半分はよく

焼けて固くしまっているが、北側半分は焼成度が低く土質が軟らかであった。そこで、北側半分を少し (1 ~ 5 cm) 挖下げてみたところ、同様に軟らかいがより焼けのよい面が露出した。掘下げた深さは北端部で最も大きい。

定方位試料は南側部分から石膏法によって15個を、また北側の掘り下げる部分からプラスチック小箱打ち込み法によって35個を採取した。

図-2は、熱残留磁気の方向の測定結果を示している。焼上面北端部分の残留磁気の方向分布が他の部分とくらべて明確に異なるのが特徴的である。すなわち、北端部分の残留磁気の平均方向は、他の部分とくらべて偏角が約10度東にずれ、伏角も約5度深い。このような相違は残留磁気強度についてもみられ、大半部分のものが $10^{-4} \sim 10^{-3}$ emu/gr であるのに対して、北端部分のものは $10^{-5} \sim 10^{-4}$ emu/grと全体に弱い。残留磁気の方向が他から大きく飛び離れている少數の測定結果を省略して、それぞれの部分について、平均伏角(I_m)、平均偏角(D_m)、Fisher の信頼度係数(K)、Fisher の95%誤差角(α_{95})、試料数(N)を計算すると次のようになる。

S I - 0 4 住居跡	I_m	D_m	K	α_{95}	N
焼土面の大半部分	49.9	7.4 E	392	1.53	23
焼土面の北端部分	55.0	19.8 E	313	2.02	17

S I - 0 5 住居跡

この住居跡からはよく焼けた一つの焼土面 ($\sim 70 \times 80$ cm) が発掘されている。焼土の焼成度は S I - 0 4 住居跡のものに匹敵する。定方位試料は、固い部分から石膏法によって14個、比較的軟らかい部分から18個を採取した。

残留磁気の強度は $10^{-5} \sim 10^{-4}$ emu/gr である。S I - 0 4 住居跡の焼土面とくらべて、焼け色、

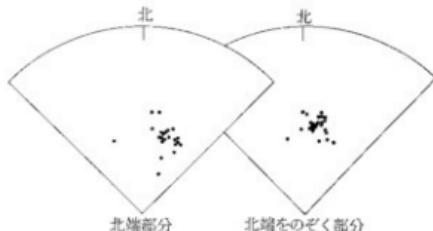


図-2 S I - 0 4 住居跡焼土面の残留
磁気の方向

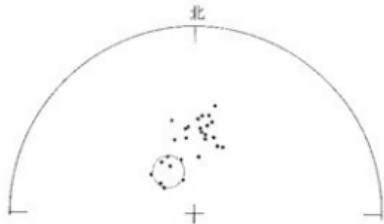


図-3 S I - 0 5 住居跡焼土面の残留
磁気の方向

固さがほぼ同じであるのに、残留磁気強度は約1/10と小さい。これは土中の磁性鉱物の量が異なるため、土質の相違を反映している。

図-3は、残留磁気の方向の測定結果を示す。石膏法で採取した試料のうち5個は破損したため測定できていない。図中点線で囲んだ方向は、焼土面の同じ小区域からの結果であり、分布の中心が他の部分のものとは明らかに離れている。また、この小区域について、残留磁気の平均伏角、平均偏角は67.8度、32.4度Wとなり、これらの値は、過去の地磁気の伏角と偏角の最大値、58度、16度Wを大きく越えている。このような残留磁気の方向の異常は、焼土の局部的変形以外では説明ができない。点線の円の外側に分布する測定結果について、平均方向と方向の分散の目安となる数値を計算すると次のようになる。

	SI - 05 住居跡	Im	Dm	K	α_{95}	N
点線の外側の試料		51.7	6.4 E	157	3.06	15

2. 考古地磁気年代

図-4に、SI-04、SI-05住居跡の焼土の残留磁気の平均方向と誤差の範囲を+印と点線の楕円で示す。曲線は広岡(1977)による過去2000年間の西南日本の地磁気永年変化を示している。考古地磁気年代を求めるには、地磁気永年変化曲線上に平均方向から近い点を求め、その点の年代値を読み取ればよい。年代誤差も同様にして推定できる。このようにして、それぞれの焼土の考古地磁気年代値を求めるとななる。

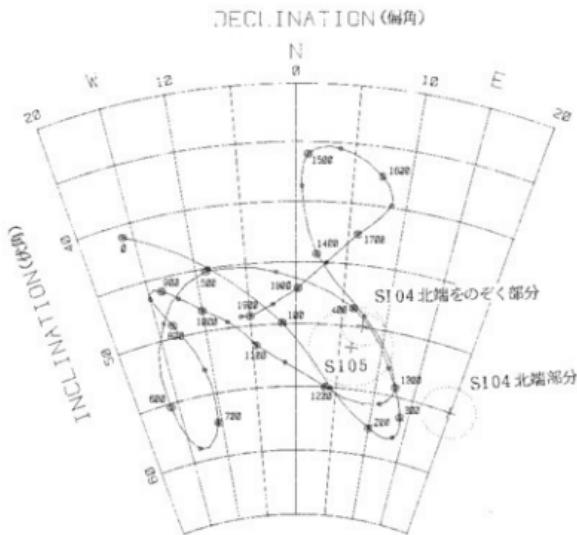


図-4 過去2000年間の西南日本の地磁気永年変化とSI-04
05住居跡焼土面の残留磁気の平均方向

S I - 0 1 住居跡焼土面	残留磁気の方向が大きく分散し年代推定できない。
S I - 0 4 住居跡焼土面	(焼土の北端部分) A. D. 300 + 50
	(焼上の他の部分) A. D. 390 + 10
S I - 0 5 住居跡焼土面	A. D. 380 + 30

3. 考 察

S I - 0 4 住居跡焼土面の北端を除く部分、S I - 0 5 住居跡の焼土面の二つの考古地磁気年代値はほとんど一致しており、両者が疑いなくほぼ同じ時代に使用されたと結論できる。考古学的にも二つの住居跡が大きく異なった時代のものであるという証拠はない。

年代値についてみると、考古地磁気年代値の方が土器型式にもとづく考古学的編年値よりも古くなっている。

じつは、弥生時代から5世紀にかけて、地磁気の基礎的データの数が少ないので、地磁気永年変化曲線の形は他の時代ほどしっかりと定められていないという事情がある。このために、この時代の考古地磁気年代値は他の時代のものに比べて精度が落ちると云はざるをえない。大角山遺跡の考古地磁気年代値と考古学的年代が食い違っているのは、一つには、このような事情が反映しているのかもしれない。年代決定の精度を上げるには、他の物理的方法あるいは古記録によって年代の判明している焼土の熱残留磁気を測定するのが一番であるが、土器編年の年代しかわからない焼土でも、数多くの熱残留磁気測定をおこなうと、間接的に目的を補助できるので、弥生～古墳時代の住居跡焼土の熱残留磁気測定は重要である。

S I - 0 4 住居跡の焼土面の考古地磁気年代値について、北端部は他の部分よりも約90年古くなる結果を得た。測定誤差を考慮して両者の年代差を最小に見積っても、北端部の方が30年古くなる。この年代差の真偽は考古学的大変興味深い点である。この点について、北端部の焼土は他の焼土面の下部になっているので、北端部の時代の方が相対的に古くなってしまふおかしくない。しかし、大きな年代差は焼土の変形によって生じた見掛けの値であるという疑いが残る。実際、前に述べたように、S I - 0 5 住居跡の焼土面が局部的な変形をしていることは確実である。焼土に局部変形が起きたかどうかを確かめるには他の情報を必要とし、残念ながら、手持のデータだけでは、年代差の大きさの妥当性を結論できない。

註1 広岡公夫(1977) 考古地磁気および第四紀考古地磁気研究の最近の動向、第四紀研究15巻、200～203。

図 版

大角山遺跡遠景
(東から)



大角山遺跡C地区全景
(西から)



C地区堅穴式住居跡検出状況
(西南から)





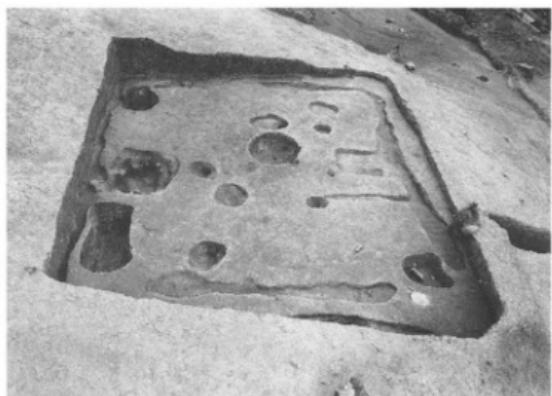
C地区竪穴式住居跡近景
(南西から)



S101検出状況
(北東から)



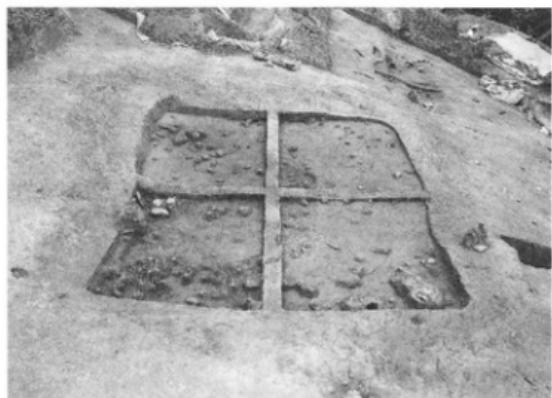
S101二次床検出状況
(北東から)



S101二次床（北東から）



S101一次床（北東から）



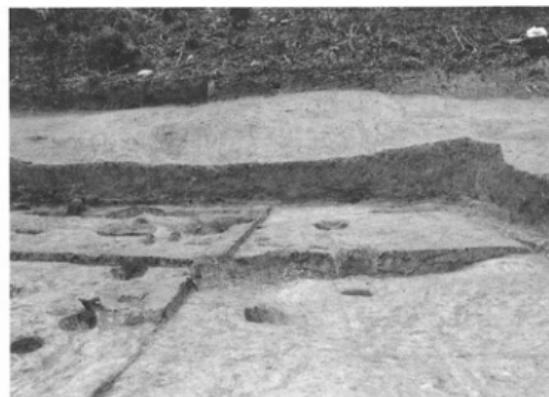
S101遺物検出状況
(北東から)



S I 01 遺物検出状況
(北から)



S I 01 埋土堆積状況
(西南から)



S I 01 貼床状況
(北西から)



S I 0 1 P. 5 埋土堆積状況
(北西から)



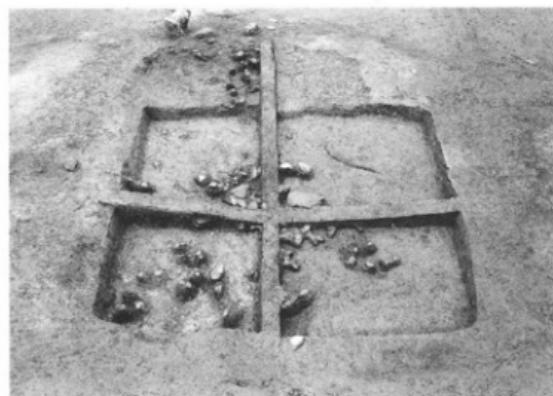
S I 0 1 P. 6 埋土堆積状況
(南西から)



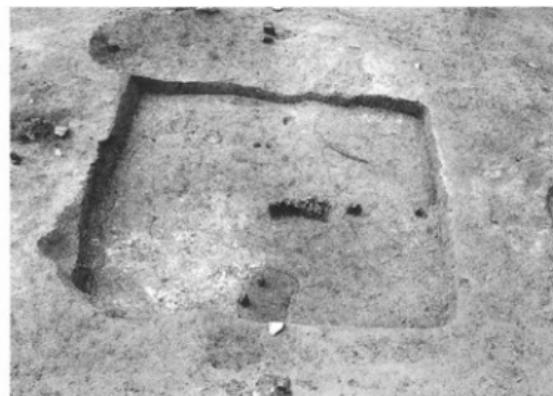
S I 0 2 検出状況 (北から)



S I 0 2 (東から)



S I 0 2 遺物検出状況
(南から)



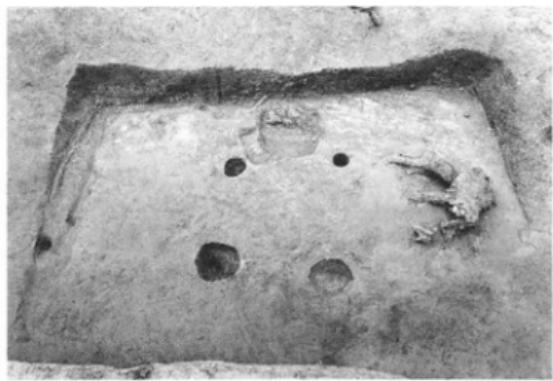
S I 0 2 床面検出状況
(南から)



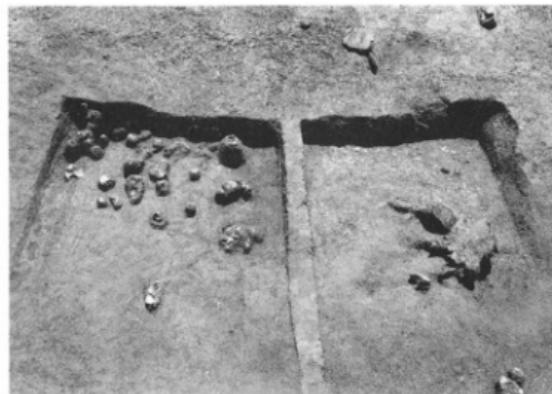
S I 0 2 埋土堆積状況
(東から)



S I 0 3 検出状況 (北西から)



S I 0 3 (北西から)



S 1 0 3 遺物検出状況
(北西から)



S 1 0 3 床面検出状況
(北西から)



S 1 0 3 埋土地堆積状況
(南西から)



S I 03 P.3 遺物検出状況
(北西から)



S I 04 検出状況 (北西から)



S I 04 (北西から)



S 104 遺物検出状況
(北西から)



S 104 床面検出状況
(北西から)



S 104 埋土堆積状況
(北西から)



S 1 0 5 (西から)



S 1 0 5 遺物検出状況
(東から)



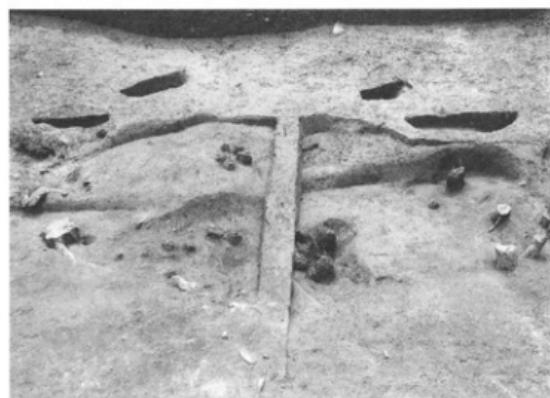
S 1 0 5 床面検出状況
(東から)



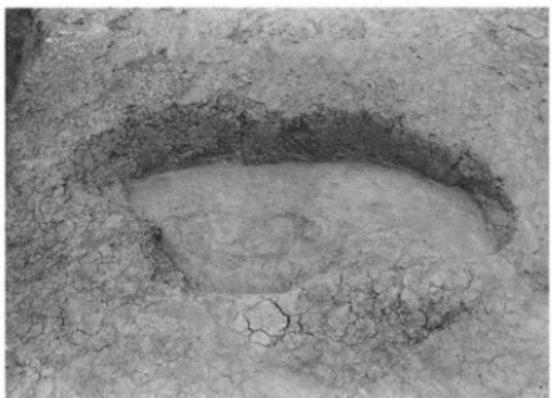
S X 0 1 (北西から)



S X 0 1 遺物検出状況
(北西から)



S X 0 2 遺物検出状況
(北西から)



SK 01 (北西から)



SK 01 埋土堆積状況
(北西から)



SK 02 (西から)



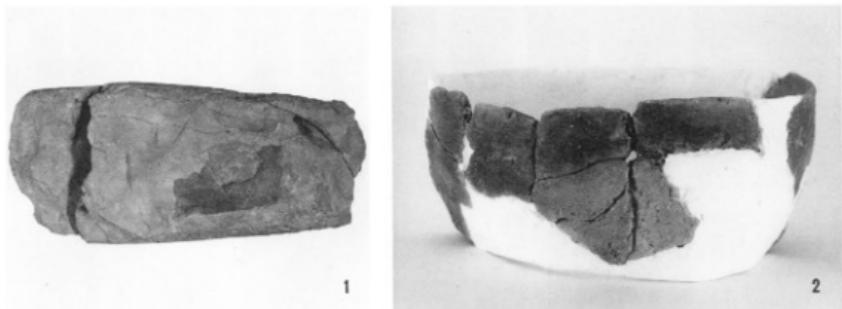
S D 01 (北西から)



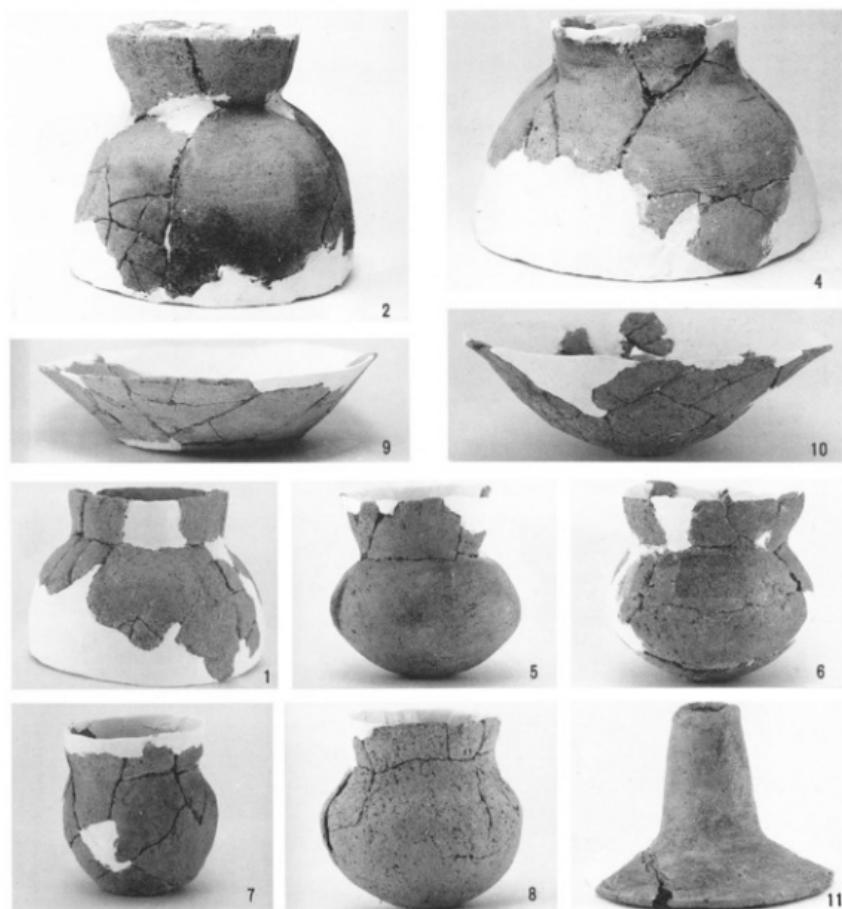
S D 01 遺物検出状況
(北西から)



発掘調査風景

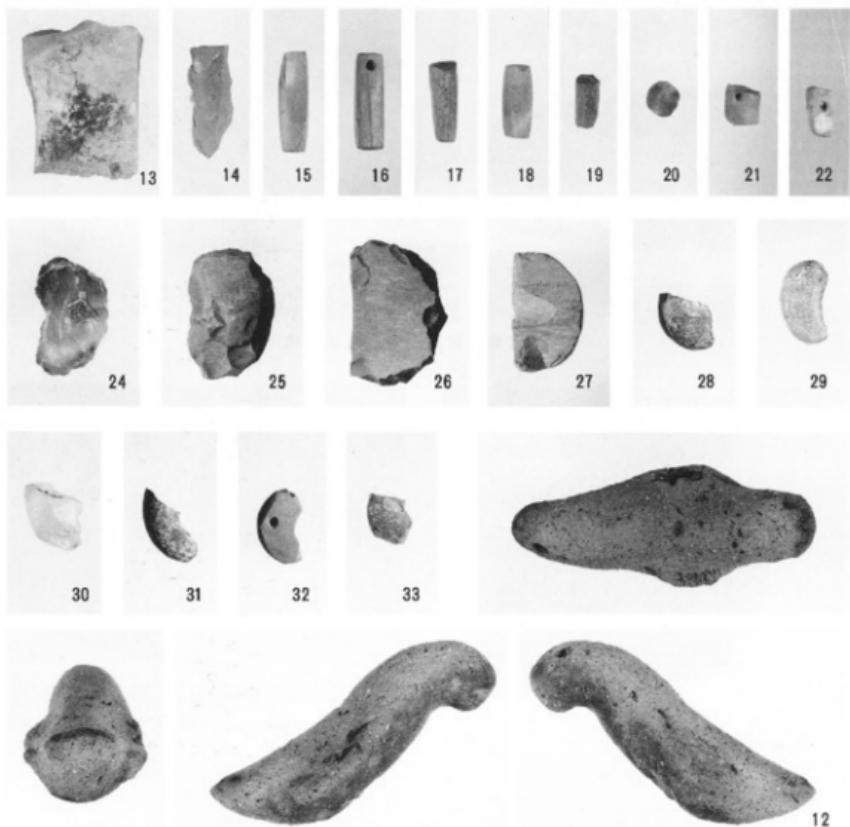


62年度範囲確認調査区出土遺物

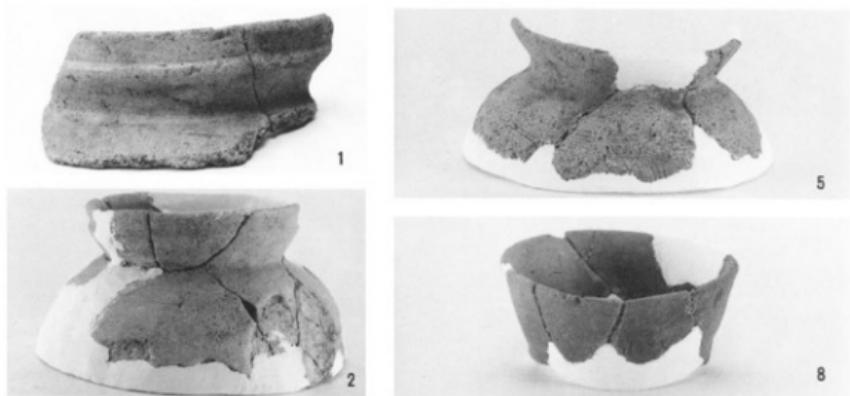


S 1 0 1 出土土器

図版 16



S I 0 1 出土遺物



S I 0 2 出土土器



1



6



3



7

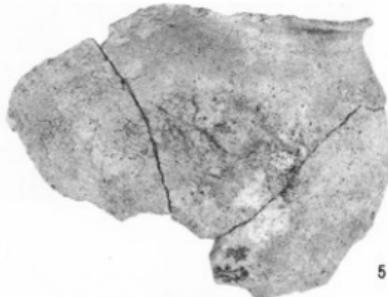


5



8

S I 0 3 出土土器



5



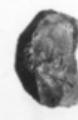
4



6



7



8



9



10



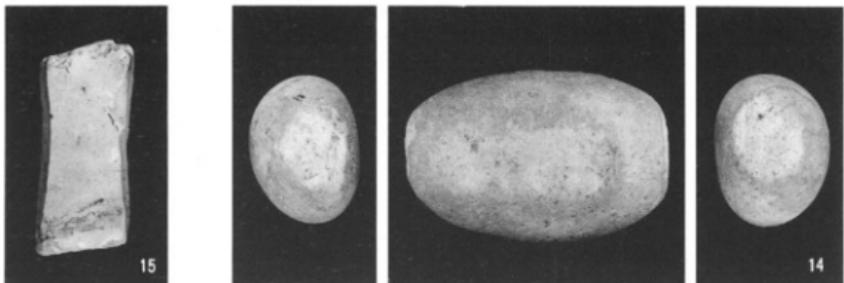
12



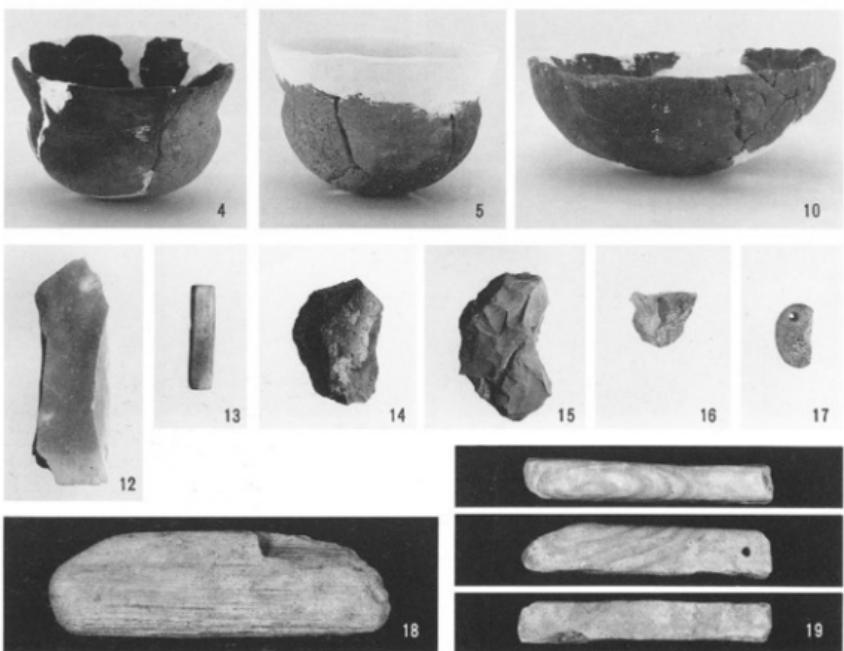
13

S I 0 4 出土遺物

図版 18



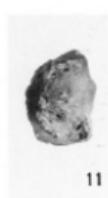
S I 0 4 出土石製品



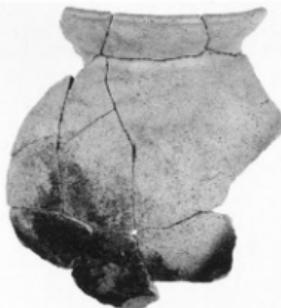
S I 0 5 出土遺物



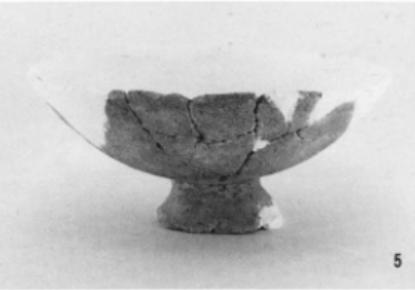
S X 0 1 出土土器



S X 0 1 出土玉未製品



S X 0 2 出土遺物

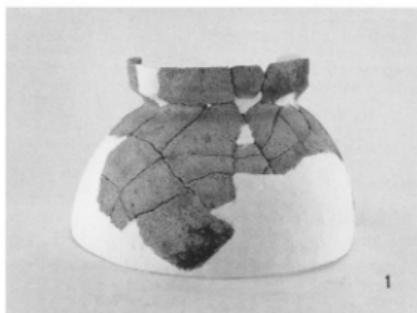


SK 0 1 出土土器

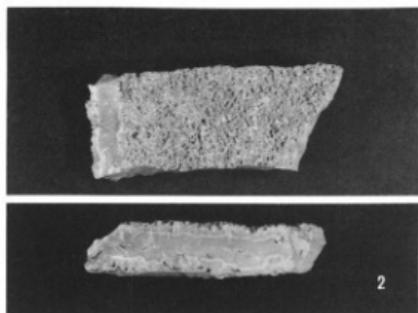


SK 0 2 出土土器

図版 20

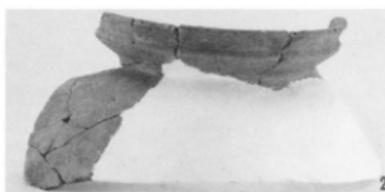


1



2

S D O 1 出土土器



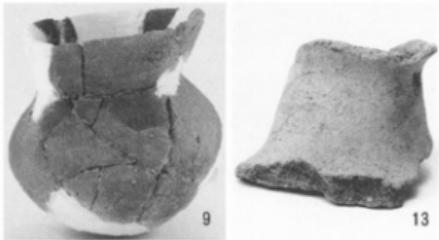
2



8



4



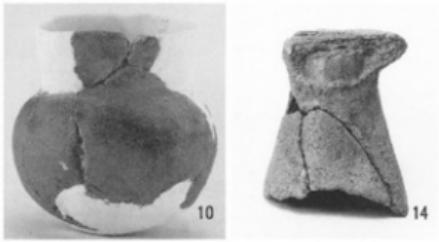
9



13



5



10



14

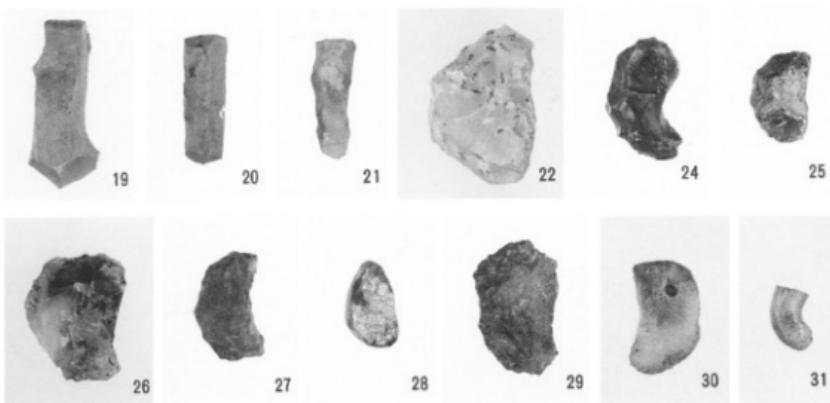


16

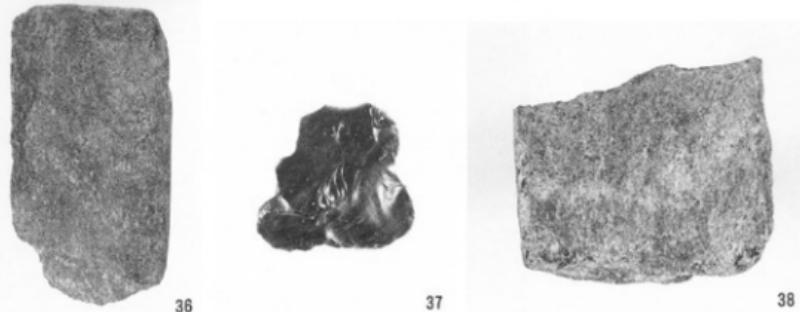
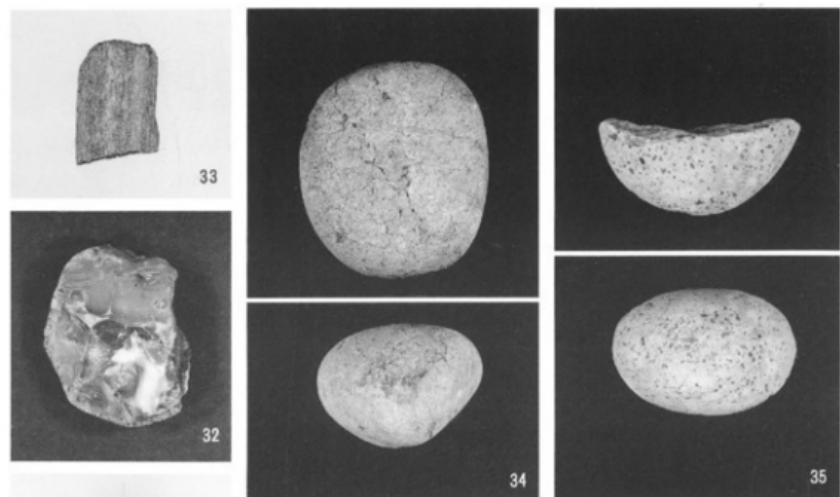


18

遺構外出土土器



造構外出土玉未製品



造構外出土石製品

島根県消防学校建設に伴う
大角山遺跡発掘調査報告書

1988年3月

発行 島根県教育委員会
印刷 (有)谷口印刷
